

令和6年度

まちかどミーティング

開催結果

(地区順掲載版)

苫小牧市総合政策部協働・男女平等参画室

令和7年4月

目 次

1 概要

まちかどミーティングについて	(掲載ページ) 1
----------------	--------------

2 統計データ

(1) 地区別開催状況	(掲載ページ) 2
(2) 地区別要望内訳	4
(3) 要望及び回答集計一覧	5
① 要望件数(内容別)	
② 要望件数(地区別)	
③ 要望に対する回答件数(担当部別)	
(4) 要望事項別集計	6

3 町内会からの要望事項及び回答(開催地区順)

(開催地区)	(掲載ページ)
音羽町・木場町地区	8
錦岡地区	15
元中野町・旭町地区	28
弥生町・錦町・本町地区	31
澄川町・柏木町地区	33
植苗地区	40
沼ノ端・拓勇地区	43
勇払地区	57
山手町・花園町地区	60
しらかば町・豊川町地区	66
大成町・光洋町地区	73

1 概要

まちかどミーティングについて

まちかどミーティングは、市長が各地区を訪れて、町内会や自治会の皆様と地域の課題や要望等についての意見をお聴きする懇談の場です。まちかどミーティングでは、市民の皆様に知っていただきたい情報についても、市長が「テーマプレゼンテーション」として説明することにより、双方向の対話による形式となるように取り組んでいます。相互の理解を深め、市政についての情報を市民の皆様と共有することは、市民参加によるまちづくりを実現するためにも重要な取組です。

令和6年度のまちかどミーティングの開催結果の概要は、次のとおりです。

開催期間	令和6年8月21日（水）～令和6年10月31日（木）（全11回開催）
開催地区数	11地区（前年度実績 16地区）
開催町内会数	82町内会
参加者数	244人（令和5年度実績 305人） ※ 平均参加者数 22.2人／地区（前年度実績 19.1人／地区）
要望件数	246件（前年度実績 286件） ※ 平均要望数 22.4件／地区（前年度実績 17.8件／地区）
テーマプレゼンテーション	笑ってへラして～ゼロカーボン×ゼロごみ大作戦～

主な要望事項（上位3件）

（内容別状況）

- ① 道路整備 41件（16.7%）（前年度実績 38件（13.4%））
「道路整備」について、多くの要望が寄せられました。このうち「道路整備（維持管理）」に関する要望が最も多く、33件ありました。
- ② 地域生活 27件（11.0%）（前年度実績 27件（9.5%））
このうち「街路灯（設置・管理）」に関する要望が12件寄せられました。
- ③ 交通安全 25件（7.7%）（前年度実績 27件（9.5%））
「信号機」に関する要望が9件寄せられました。

（担当部別状況）

- ① 都市建設部 94件（38.1%）（前年度実績 101件（35.3%））
- ② 市民生活部 84件（34.1%）（前年度実績 82件（28.7%））
- ③ 環境衛生部 31件（12.6%）（前年度実績 38件（13.3%））
令和6年度も、「道路整備」が高い注目を集めました。

（地区別状況）

- ① 沼ノ端地区 44件（18.0%）（前年度実績 42件（14.6%））
- ② 錦岡町地区 36件（14.6%）（前年度実績 32件（11.3%））
- ③ 音羽町・木場町・美園町地区 31件（12.7%）（前年度実績 41件（14.4%））

まちかどミーティングの開催に当たり、御協力をいただいた各町内会・自治会の皆様及び御参加いただいた市民の皆様へ厚く御礼申し上げます。

今後も、多くの市民の皆様の御意見や御要望を市政に取り入れ、市民と行政との協働によるまちづくりを推進してまいります。

2 統計データ

(1) 地区別開催状況

No.	開催日	時間	地区・町内(自治)会名	開催会場	参加者数 (人)	要望件数(単位:件)		
						町内会	当日	小計
1	R6.8.21 (水)	18:30- 20:03	【音羽町・木場町・美園町地区】 音羽町町内会 双葉町町内会 住吉泉町内会 高丘泉町内会 スプリングス高丘自治会 第八区自治会 春日清水町内会 美光町内会 日の出三光町内会 新明町町内会 明野柳町内会 新開明野元町町内会	住吉 コミュニティセンター	31	16	15	31
2	R6.8.23 (金)	18:30- 20:00	【錦岡地区】 南錦岡町内会 錦西町内会 もえぎ町町内会 すずらん町内会 青雲町内会 宮前町内会 明德四丁目町内会 スプリングタウン町内会 うぐいす団地町内会 のぞみ町内会 美原町内会 明德町1丁目町内会 樽前町内会	スプリングタウン 総合福祉会館	21	25	11	36
3	R6.8.27 (火)	18:30- 19:31	【元中野町・旭町地区】 元中野町内会 新中野町内会 船見町港北町内会 若草町内会 若草団地町内会 旭町町内会 汐見町町内会 末広町町内会 栄町町内会	元中野町総合福祉会館	10	8	4	12
4	R6.9.17 (火)	18:30- 19:34	【弥生町・錦町・本町地区】 弥生連合町内会 矢代町町内会 第七区親交会 一区町内会 二区町内会 本町町内会 幸町町内会 高砂町町内会 大町寿町内会	文化交流センター	15	4	9	13
5	R6.9.19 (木)	18:30- 19:23	【澄川町・柏木町地区】 澄川町町内会 澄川西町内会 ときわ町内会 錦糸町内会 柏木町町内会 川沿町町内会 宮の森町内会	澄川町総合福祉会館	23	15	3	18

No.	開催日	時間	地区・町内(自治)会名	開催会場	参加者数 (人)	要望件数(単位:件)		
						町内会	当日	小計
6	R6.9.24 (火)	18:30- 19:51	【植苗地区】 植苗町内会連合会	植苗ファミリーセンター	24	5	12	17
7	R6.10.9 (水)	18:30- 19:59	【沼ノ端地区】 沼ノ端中央町内会 東開町内会	沼ノ端交流センター	26	30	14	44
8	R6.10.11 (金)	18:30- 20:02	【勇払地区】 勇払自治会	勇払総合福祉会館	33	6	12	18
9	R6.10.15 (火)	18:30- 19:18	【山手町・花園町地区】 山手町内会 山手北光町内会 北光町町内会 花園町内会 啓北町内会 見山町東町内会 見山町西町内会	啓北町総合福祉会館	15	10	5	15
10	R6.10.29 (火)	18:30- 19:55	【しらかば町・豊川町地区】 しらかば中央町内会 しらかば西町内会 日新町町内会 日新中央町内会 桜坂町町内会 豊川町内会 桜木町町内会 しらかば東町内会 日新草笛町内会 有珠の沢町内会	豊川コミュニティセンター	27	12	16	28
11	R6.10.31 (木)	18:30- 19:44	【大成町・光洋町地区】 西町親交会 大成町公住町内会 光洋町町内会 あやめ町内会 日吉町町内会 糸井南町内会 糸井西町内会	西町総合福祉会館	19	6	8	14
合計			実施地区数 11/11地区 参加町内会数 82/82町内会		244	137	109	246

【参考】令和5年度実施状況

実施地区数 16/16地区

305人

286件

(2)地区別要望内訳

開催年月日	担当部名 地区名	総合政策部	総務部	財政部	市民生活部	環境衛生部	福祉部	健康こども部	産業経済部	都市建設部	上下水道部	病院事務部	消防本部	教育部	委員会事務局	選挙管理委員会事務局	監査委員事務局	議会事務局	会計	合計(件)	構成比(%)
R6.8.21 (水)	音羽町・木場町・美園町地区	0	0	0	12	4	1	0	1	13	0	0	0	0	0	0	0	0	0	31	12.7
R6.8.23 (金)	錦岡地区	4	0	0	13	7	0	0	1	10	0	0	0	1	0	0	0	0	0	36	14.6
R6.8.27 (火)	元中野町・旭町地区	1	0	0	3	0	0	0	1	5	0	0	0	2	0	0	0	0	0	12	4.8
R6.9.17 (火)	弥生町・錦町・本町地区	0	1	0	4	2	1	0	1	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13	5.2
R6.9.19 (木)	澄川町・柏木町地区	0	0	0	10	0	0	0	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	18	7.3
R6.9.24 (火)	植苗地区	4	0	0	3	1	0	1	0	7	0	0	0	1	0	0	0	0	0	17	6.9
R6.10.9 (水)	沼ノ端・拓勇地区	3	0	0	15	6	0	0	0	17	0	0	0	3	0	0	0	0	0	44	18.0
R6.10.11 (金)	勇払地区	4	0	0	2	3	1	0	0	6	1	0	0	1	0	0	0	0	0	18	7.3
R6.10.15 (火)	山手町・花園町地区	0	0	0	4	2	1	0	0	7	1	0	0	0	0	0	0	0	0	15	6.1
R6.10.29 (火)	しらかば町・豊川町地区	1	0	0	8	5	0	0	0	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	28	11.4
R6.10.31 (木)	大成町・光洋町地区	0	0	0	10	1	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14	5.7
合計(件)		17	1	0	84	31	4	1	4	94	2	0	0	8	0	0	0	0	0	246	
構成比(%)		7.0	0.4	0.0	34.1	12.6	1.6	0.4	1.6	38.2	0.8	0.0	0.0	3.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		100.0

(3)要望及び回答集計一覧

(降順に掲載)

① 要望件数(内容別)

順位	要望内容	6年度		5年度		前年差
1	道路整備	41	16.7	38	13.4	3
2	地域生活	27	11.0	22	7.7	5
3	交通安全	25	10.2	27	9.5	-2
4	危機管理	22	8.9	22	7.7	-
5	公園整備・管理	20	8.1	17	5.9	3
6	その他	13	5.3	12	3.8	1
7	自然保護	12	4.9	17	5.9	-5
	ごみ問題	12	4.9	13	3.9	-1
8	緑化事業	10	4.1	15	5.2	-5
9	公共交通	8	3.3	12	3.8	-4
	市営住宅	8	3.3	11	3.7	-3
	除雪	8	3.3	10	3.5	-2
10	防犯	7	2.8	10	3.5	-3
11	都市計画	6	2.4	9	3.1	-3
	教育環境整備	6	2.4	7	2.4	-1
12	河川・海岸整備・管理	3	1.2	4	1.4	-1
13	環境保全	2	0.8	4	1.4	-2
	スポーツ振興	2	0.8	3	1.0	-1
	農業振興	2	0.8	2	0.7	-
	水道整備	2	0.8	1	0.5	1
14	ペット関連	1	0.4	3	1.0	-2
	国際リゾート	1	0.4	3	1.0	-2
	観光振興	1	0.4	2	0.7	-1
	高齢者福祉	1	0.4	1	0.5	-
	商業振興	1	0.4	1	0.5	-
	住民基本台帳	1	0.4	1	0.5	-
	教育制度	1	0.4	1	0.5	-
	児童福祉	1	0.4	0	0.0	1
	生涯学習	1	0.4	0	0.0	1
	市民ホール	1	0.4	0	0.0	1
15	空港・基地・米軍関連	0	0.0	3	1.0	-3
	企業誘致	0	0.0	2	0.7	-2
	建築	0	0.0	2	0.7	-2
	橋梁・横断施設整備	0	0.0	2	0.7	-2
	社会教育施設	0	0.0	2	0.7	-2
	健康管理	0	0.0	1	0.5	-1
	医療制度	0	0.0	1	0.5	-1
	診療	0	0.0	1	0.5	-1
	消防体制	0	0.0	1	0.5	-1
	議会	0	0.0	1	0.5	-1
	青少年問題	0	0.0	1	0.5	-1
	市有財産	0	0.0	1	0.5	-1
	合計	246	100.0	286	100.0	40

② 要望件数(地区別)

順位	地区名	6年度		5年度		前年差 (件)
		件	%	件	%	
1	沼ノ端・拓勇地区	44	18.0	42	14.6	2
2	錦岡地区	36	14.6	32	11.3	4
3	音羽町・木場町・美園町地区	31	12.7	41	14.4	-10
4	しらかば町・豊川町地区	28	11.4	29	10.1	-1
5	澄川町・柏木町地区	18	7.3	29	10.1	-11
	勇払地区	18	7.3	22	7.7	-4
6	植苗地区	17	6.9	12	4.2	5
7	山手町・花園町地区	15	6.1	25	8.7	-10
8	大成町・光洋町地区	14	5.7	14	4.9	-
9	弥生町・錦町・本町地区	13	5.2	30	10.5	-17
10	元中野町・旭町地区	12	4.8	10	3.5	2
	合計	286	100.0	246	100.0	40

③ 要望に対する回答件数(担当部別)

順位	部名	6年度		5年度		前年差 (件)
		件	%	件	%	
1	都市建設部	94	38.1	101	35.3	-7
2	市民生活部	84	34.1	82	28.7	2
3	環境衛生部	31	12.6	38	13.3	-7
4	総合政策部	17	7.0	31	11.1	-14
5	教育部	8	3.2	10	3.5	-2
6	産業経済部	4	1.6	7	2.4	-3
	福祉部	4	1.6	5	1.7	-1
7	上下水道部	2	0.8	4	1.4	-2
8	健康こども部	1	0.5	2	0.7	-1
	総務部	1	0.5	2	0.7	-1
9	財政部	0	0.0	1	0.3	-1
	病院事務部	0	0.0	1	0.3	-1
	消防本部	0	0.0	1	0.3	-1
	議会	0	0.0	1	0.3	-1
	選挙管理委員会	0	0.0	0	0.0	-
	監査委員	0	0.0	0	0.0	-
	会計	0	0.0	0	0.0	-
	合計	246	100.0	286	100.0	-40

(4) 要望事項別集計

担当部	要 望 事 項		6年度 件数	5年度 件数	前年差 (件数)
	中 分 類	小 分 類			
総合政策部	空港・基地・米軍関連	(総合) 空港周辺対策(防音・電波障害・アクセス)	0	3	△ 3
		(総合) 公共交通	1	0	1
	公共交通	(総合) JR施設関連	3	1	2
		(総合) 鉄道(運行・路線)	0	2	△ 2
		(総合) バス全般	3	9	△ 6
		(総合) コミュニティバス	1	0	1
	都市計画	(総合) 都市計画	3	5	△ 2
		(総合) 市街化調整区域	1	2	△ 1
		(総合) まちなか再生(中心市街地活性化)	2	2	-
	スポーツ振興	(総合) スポーツ(活動・促進)	1	2	△ 1
		(総合) スポーツ施設	1	1	-
	国際リゾート	(総合) 統合型リゾート(IR)	1	3	△ 2
	その他	(総合) 市政全般	0	2	△ 2
	計		17	32	△ 15
総務部	その他	(総務) 庁舎管理(駐車場含む)	1	0	1
		(総務) 総務全般	0	2	△ 2
	計		1	2	△ 1
財政部	市有財産	(財) 市有地	0	1	△ 1
	計		0	1	△ 1
市民生活部	交通安全	(市民) 交通規制	5	9	△ 4
		(市民) 信号機	9	9	-
		(市民) 横断歩道	1	3	△ 2
		(市民) 標識	4	3	1
		(市民) 違法駐車	1	0	1
		(市民) 安全運転	5	3	2
	危機管理	(市民) 災害対策	22	22	-
	地域生活	(市民) 街路灯(設置・管理)	12	3	9
		(市民) 町内会	7	15	△ 8
		(市民) 空き家の管理	8	4	4
	市民ホール	(市民) 市民ホール	1	0	1
	防犯	(市民) 防犯	5	6	△ 1
		(市民) 交番(設置・移転)	2	4	△ 2
	住民基本台帳	(市民) 住居表示	1	0	1
		(市民) 街区表示板	0	1	△ 1
	その他	(市民) 隣地・隣家	1	0	1
	計		84	82	2
環境衛生部	ごみ問題	(環) ごみの収集と処理	10	11	△ 1
		(環) ごみ問題の啓発	1	0	1
		(環) 不法投棄	1	2	△ 1
	環境保全	(環) 騒音対策	1	1	-
		(環) 水質	1	0	1
		(環) 環境保全全般	0	3	△ 3
	ペット関連	(環) 犬猫(フン・悪臭等)	1	3	△ 2
	自然保護	(環) 自然保護	1	1	-
		(環) 野生動物・野鳥	11	6	5
		(環) 動物愛護	0	10	△ 10
	その他	(環) 火葬場・霊園	1	0	1
		(環) 空き地の管理	3	1	2
	計		31	38	△ 7
福祉部	高齢者福祉	(福) 高齢者福祉全般	1	1	-
	その他	(福) 福祉全般	2	2	-
		(福) 公共施設	1	0	1
		(福) 職員の対応	0	3	△ 3
	計		4	6	△ 2

担当部	要望事項		6年度 件数	5年度 件数	前年差 (件数)
	中分類	小分類			
健康こども部	児童福祉	(健) 保育所	1	0	1
	青少年問題	(健) 青少年教育	0	1	△ 1
	健康管理	(健) 妊娠・出産・子育て	0	1	△ 1
	医療制度	(健) 医療機関全般	0	1	△ 1
	計		1	3	△ 2
産業経済部	観光振興	(産) 観光振興・イベント	1	2	△ 1
	農業振興	(産) 農業振興	0	1	△ 1
		(産) 農業被害(害虫・害獣)	2	1	1
	商業振興	(産) 大型店の進出・規制	0	1	△ 1
		(産) 商業施設	1	0	1
	企業誘致	(産) 企業誘致	0	2	△ 2
	計		4	7	△ 3
都市建設部	道路整備	(都) 道路整備(建設)	8	7	1
		(都) 道路整備(維持管理)	33	31	2
	橋梁・横断施設	(都) 橋梁・横断施設整備	0	2	△ 2
	除雪	(都) 除雪	8	10	△ 2
	公園整備・管理	(都) 公園整備・管理	19	17	2
		(都) アルデン	1	0	1
	緑化事業	(都) 緑化事業	2	5	△ 3
		(都) 街路樹	7	10	△ 3
		(都) 森林保全対策	1	0	1
	河川・海岸整備・管理	(都) 河川整備・管理	3	4	△ 1
	建築	(都) 建築指導(耐震化含む)	0	1	△ 1
		(都) 設備(省エネ機器等)	0	1	△ 1
	市営住宅	(都) 市住の整備(建物・駐車場)	7	4	3
		(都) 市住の管理(入居・家賃・ペット・ごみ)	1	7	△ 6
	その他	(都) 交通安全全般	2	0	2
		(都) 職員の対応	0	1	△ 1
		(都) 街路灯	2	1	1
	計		94	101	△ 7
上下水道部	水道整備	(上) 下水道整備	2	1	1
	計		2	1	1
病院事務部	診療	(病) 診療(内容・体制)	0	1	△ 1
	計		0	1	△ 1
消防本部	消防体制	(消) 火災予防	0	1	△ 1
	計		0	1	△ 1
教育部	教育環境整備	(教) 通学区域・通学路	2	1	1
		(教) 教育環境全般	4	6	△ 2
	教育制度	(教) 奨学金・助成制度	0	1	△ 1
	学習指導	(教) クラブ活動	1	0	1
	生涯学習	(教) 生涯学習全般	1	0	1
	社会教育施設	(教) 図書館	0	1	△ 1
		(教) 科学センター	0	1	△ 1
計		8	10	△ 2	
議会事務局	議会	(議) 議会運営	0	1	△ 1
	計		0	1	△ 1
合計			246	286	△ 40

3 町内会からの要望事項及び回答(開催地区順)

【音羽町・木場町・美園町地区】

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
1	【避難路等の誘導表示について】 美光町内会 苦小牧市は36号線、環状線と大きな輸送道路が東西に走っており、苦小牧市の津波による浸水状態を知らない多くの市外住民が往来しています。 日本海溝による津波が発生した場合、市外住民は、避難経路、避難場所を探す為、車で縦横無尽の走行を行う可能性が有り、交通マヒを引き起こす可能性が有ります。 主な避難路に流れ込むように誘導するよう避難表示板、及び避難場所の表示板の設置を考慮願います。 また、仙台市では赤いアドバルーンを上げ、避難所の位置を知らせる試みを実施し、効果をあげたそうです。暗闇でも認識できるようLEDを付ける等の工夫をすることも可能と思います。	避難路等の誘導表示は、円滑な避難にとって有効であり、これまでも様々な災害に対応できるように、避難所等への看板設置や、約200カ所の電柱への海拔表示の設置など、視覚的な情報発信に取り組んでおります。 避難情報のさらなる充実のためには、財政措置などの課題がありますので、ご提案の内容を踏まえて、引き続き防災力の強化に努めてまいります。	B	市民生活部 危機管理室
2	【津波浸水表示について】 美光町内会 市内には津波による浸水被害を考慮し、『ここは海拔〇.〇mです』の表示が電信柱の至る所に設置され良く目立っています。非常に良いことですが、苦小牧住民及び旅行者にとって、海拔の高さより、ここは浸水範囲なのか、どの程度浸水するのかが知りたい情報だと思います。従って、電信柱に高さを自由に調整できる『ここまで浸水します』『この浸水深さは〇.〇mです』『浸水範囲外です』等の表示板を作り数多く設置してはいかがでしょうか。 市のホームページにアクセスすれば、浸水範囲、指定避難所等の確認が可能です。非常時の場合、市へのアクセス等が集中し確認が困難になる可能性があります。	津波浸水表示は有効な手段ですが、浸水深はあくまでもシミュレーションによる想定値であり、津波避難の大原則となる「より遠く・より高く」によって、避難していただきたいと考えており、海拔のみを表記しております。 地域の方々が率先して避難行動をとっていただくことは、旅行者等の避難につながることも期待しており、引き続き、防災訓練や防災教育を進めながら、避難体制を構築してまいりたいと考えております。	B	市民生活部 危機管理室

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
3	【新開町1丁目 月海マンション、雅灯マンション共有ゴミ箱利用の指導】 新開明野元町町内会 新開町1丁目のマンション（国道36号線脇）の共有ゴミ箱は裏側道路に面した場所に設置利用されていますが、指定日以外の放出により野生動物、カラス等に荒らされ散乱しとても不衛生な状態にあり、近隣の方が止むなく清掃している状況です。 又、ふとんやベッドマット等の放出もそのままの状態とても見苦しいものです。 監視カメラ設置で抑制を図るか、ゴミ箱の移設（36号線or駐車場内）等、その都度の対応では、一向にゴミステーションが改善されません。 マナー向上に向けた対策をお考え頂きたい。	ご指摘のごみステーションについては、マンション管理会社が管理しておりますが、かねてから不適正排出等に関する苦情が何度も寄せられております。 市では、これまでも住宅管理会社に対し改善するよう要請してきましたが、抜本的な解決には至らず、本年4月にも管理会社と共にごみ袋開封調査を実施したうえで対応を要請しております。 しかし、その後も不適正排出が改善されていないことから、7月30日にも改めて対応を要請したところでございます。 ごみステーションのごみ排出は、あくまでも住宅管理者の責任であるため、今後も、粘り強く対応するよう要請してまいります。 【令和7年度3月末時点回答】 令和7年9月に管理会社へ不適正排出対応を要請し、同年11月にオーナーへ文書発送。それ以降、定期的に現地確認をおこない、令和7年2月にはごみステーション状況について管理会社へ写真報告しております。	B B	環境衛生部 ゼロごみ推進課
4	【野良猫の去勢、不妊手術の費用一部助成について】 新開明野元町町内会 令和6年7月より野良猫の去勢、不妊手術費用を一部助成するとあり、進展が見られた事と評価したく思います。然しながら、申請様式が面倒な事に加え、被害を被っている者が、申請や捕獲器を借りて捕獲する等考えられない気がします。 更に手術を行ったとしてもその事が判る印を猫に付けるという事を考えられているのか？放し飼いとなっている猫ゆえに術前、術後が全く判らないと思うが、どのような対応をするのかお聞きしたい。	申請様式や手順について、予算に限りがあることや本人確認、対象猫の確認のため申請様式が多いことを御理解願います。また、ご自身での捕獲が難しい場合は、保護団体の紹介も可能です。 手術後の猫は耳に不妊去勢済であることが判別可能にするためにVカットすることを条件としています。	A	環境衛生部 環境生活課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
5	【ゆたか公園北東角の樹木の伐採の要望】 新開明野元町町内会 ゆたか公園北東角の樹木について非常に伸びていて、公園灯の灯りも届かない状況にあります。 願わくば、根元からの伐採を望むところですが、緑化維持の関連で無理ならば、中間での位置からの伐採をしていただき公園灯の灯りを確保したく思います。	現地確認を行い、樹木が公園灯の光を遮断している状況であったため、公園内の灯りを確保するための対策を年度内に実施できるように検討いたします。 【令和7年3月末時点回答】 7月23日に支障となる樹木の剪定を行い、灯りの確保を行いました。	A A	都市建設部 緑地公園課
6	【明野元町鉄塔下の樹木剪定について（継続要望）】 新開明野元町町内会 昨年度の要望として揚げた件案ですが、樹木の持つ本来の樹形を活かした方法をとって行くとの事で反映がC区分でした。年々、枝数も増え増々、風通しの悪い状況となっています。 再考をお願いしたいと思います。	緑地内の樹木については、樹木の持つ本来の樹形を活かした管理をしている状況ですが、歩道に枝が張り出して通行に支障となっている場合などは、剪定を実施していますので、御理解と御協力をお願いいたします。	B	都市建設部 緑地公園課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
7	【明野川治水対策について（継続要望）】 新開明野元町町内会 平成30年度からの継続要望案件です。昨年度のご回答は反映区分Bの見解でした。増水被害を受けてからの対応ではなく、安心・安全に暮らせる環境を事前に造り上げる精神を強く持って頂き、要請して頂きたい。	明野川改修工事の進捗につきましては、明野川の河川管理者である北海道室蘭建設管理部から「下流で合流する安平川の改修計画と整合を図りながら進めており、令和3年度から安平川の河道内調整地の盛土工事に着手しております。しかしながら、この河道内調整地は規模が大きく、整備には長期間の時間を要するところではありますが、令和13年ころの完成を目途に、今年度も引き続き、盛土工事や用地の買収を行ってまいりたい」と伺っております。 現在は、河底に溜まった土砂を取り除く作業や草刈り・伐木等の維持管理を定期的に（昨年度は、明野元町・拓勇西町の拓勇二条通から拓勇三条通までの約300m区間で実施）行っております。 市といたしましても、本市における重点要望事項として、明野川における早期の本改修を継続して強く要望していくとともに、地域の安全・安心のため、1年でも早く実施していただけるよう、地域の声をお伝えしてまいります。	B	都市建設部 維持課
8	【明野南大通り（セイコーマート前）信号機の改善（継続要望）】 新開明野元町町内会 現在設置されている手押し信号機からの改善については、交通量の増加に伴う安全対策が必要、さらなる調査や財源確保等で相応の時間を要するとの報告を受けている旨の回答を頂いております。 引き続きではありますが、実現に向けた働きかけを強めて頂きたい。	手押し信号機の改善については、本年2月に苫小牧警察署へ要望書を提出しており、車両事故対策だけでなく、歩行者の安全確保を含めて、苫小牧警察署と北海道公安委員会で検討を進めると伺っております。 現時点として具体的な対応策は示されておきませんが、一日も早い実現に向けて、市としても強く働き掛けてまいります。 【令和7年3月末時点回答】 令和7年1月31日に苫小牧警察署へ交通信号機及び規制標識の設置等に関する要望書を提出いたしました。	B	市民生活部 市民生活課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
9	【交通安全対策（継続要望）】 日の出三光町内会 以前から道道苫小牧環状線から三光町5丁目と6丁目に進入する道路に横断歩道の設置を要望してきました。このことについて、令和6年2月には市から苫小牧警察署へ交通信号機及び規制標識の設置に関する要望書を提出されましたので引き続き実現に向けてご努力をお願いします。	交通信号機及び規制標識の設置は、以前から苫小牧警察署へ要望しておりますが、北海道内全体として信号機設置の要望が多く、早急な実現は難しい状況との回答です。 しかしながら、地域の声を継続して届けていくことは必要なことであり、今後も粘り強く要望を続けてまいります。 【令和7年3月末時点回答】 令和7年1月31日に苫小牧警察署へ交通信号機及び規制標識の設置等に関する要望書を提出いたしました。	C	市民生活部 市民生活課
10	【LED街路灯更新計画】 日の出三光町内会 市は令和6年度に町内会連合会に対してLED街路灯の更新計画や補助について方針を示すとあります。今のところ市の補助が6割となっていますが、町内会の負担が軽減されるようご配慮をお願いします。	防犯灯の更新は、市が一斉更新してから8年が経過し、町内会加入者の減少など地域が抱える状況を踏まえて、今年度中に市の考え方を整理して、町内会連合会や各町内会のご意見を伺ってまいります。 その上で、令和8年度からの防犯灯における費用負担のあり方等について、方向性を見定めてまいりたいと考えております。 【令和7年3月末時点回答】 令和7年度から町内会連合会との検討組織を立ち上げ、令和8年度以降の防犯灯の更新に向けて、課題解決のための協議、調整を進めてまいります。	B	市民生活部 市民生活課
11	【道路交通標識の設置】 明野柳町内会 町内のファッションセンター「しまむら」出口には、一旦停止線及び止まれの標識が無く、ほぼ100%の車両が歩道を越え車道ギリギリで停止確認をします。その間、歩行者が歩道を通過出来ず、待っている事が多いので、注意喚起の為に歩道手前に、停止線及び止まれの標識の設置を願いたい。※出口は3ヶ所	民間施設敷地における道路交通標識の設置は、土地・店舗所有者の判断となりますので、本年7月、市から施設事業者へご要望をお伝えしております。	C	市民生活部 市民生活課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
12	【明野公園内トイレ横に駐車帯か駐車場を！】 明野柳町内会 公園内トイレを使用する人が多く、その際、車をトイレ付近の道路に停める為、交通量が多い時は邪魔になり、大変危険な状態となっている。公園内には専用駐車場は有るがトイレから遠いので、使用されていない状況です。 (参考)駐車をよくする人→運送関係、トイレ清掃員、公園整備員、環境測定機器整備員等 多い時は1時間に4～6件程、使用される。	駐車場などの整備については、既存の駐車スペースがあることから難しいものと考えておりますが、公園や環境測定機器の管理業者について、公園内に駐車するように指導しましたので、御理解をお願いいたします。	B	都市建設部 緑地公園課
13	【住吉コミセン・住吉児童センター前道路の交通量対策のお願い】 住吉泉町内会 住吉コミセン・住吉児童センターの前の道路の朝・夕の通勤時間帯の交通量の多さは前にもまちかどミーティングにも出しています。市立病院前の交差点交通量の増加対策が無いことから仕方が無いとも思います。今年の住吉コミセン運営会議に利用者の方からコミセン前道路の交通量の多さに「怖い」と感じるとの意見もありましたので交通軽減策を検討願いたい。	市立病院前の交差点は、道路幅などの問題から、車線の増加などの交通量対策が、現状として難しい箇所となっております。 そのため、周辺道路の交通規制については、これまでも地域交番での見回り強化や取り締まりをお願いしておりますが、さらなる交通量対策の強化について、本年8月に苫小牧警察署へ要請しております。 【令和7年3月末時点回答】 令和7年1月31日に苫小牧警察署へ交通信号機及び規制標識の設置等に関する要望書を提出いたしました。 また、令和7年3月に改めて苫小牧警察署へ速度規制の取り締まりを要請しました。	C	市民生活部 市民生活課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
14	【歩道に滑り止めの砂箱の設置依頼】 住吉泉町内会 上記の関連で歩道に砂箱の設置をお願いしたい。 住吉児童センターの前の道路 住吉2丁目 サロン「ハマ遊の友」の横の交差点 冬場交通量がおおく路面が磨かれ滑りやすくなっている事から設置をお願いしたい。	歩道用砂箱につきましては、歩行者の多い横断歩道や急な坂道に設置しておりますが、ご要望の箇所は隣接している住吉町2丁目1番付近に設置してございます砂箱をご利用ください。また、同箇所におきましては、今年度より業務委託にて適宜滑り止め砂の散布を行ってまいります。	B	都市建設部 維持課
15	【草刈り対策のお願い】 住吉泉町内会 市の公園・公営住宅の草刈りは年2回実施され綺麗な公園・公営住宅となっています。綺麗な環境を整えていただけて感謝しています。 数年前から歩道と道路の境の草刈りもお願いして、今年現場を見ていただいて道路維持の担当の方から交通の妨げにならない限り実施しない事・清掃方法の検討などで対処したいとの回答を頂きました。ていねいな対応をしていただけてありがとうございます。 公住回り、住民の方も草取りなどをしていただけていますが、高齢の方がされています。公園回り・公住回りの清掃方法等で雑草を取り除いていただくことをお願いします。	住吉公園や市営住宅周りの縁石周辺の雑草対策につきましては、路面清掃車による除草や植物種子が付着する原因となる堆積土の除去を行う予定です。 【令和7年3月末時点回答】 路面清掃車による除草及び清掃は、令和6年8月までに作業が完了しました。	B B	都市建設部 維持課

【錦岡地区】

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
1	【小学校からの情報提供について】 もえぎ町町内会 現在、錦岡小学校に通学しておりますが当町内会には、いっさいの子供の情報がなく、児童生徒対象のイベントの際支障をきたしている状態です。高齢者のは、配布対象者の責任を決め、配布しており、何故子供のは出来ないのか。同じ個人情報の観点から不思議です。回答を希望します。	地域との連携については、子どもの健やかな成長にとって重要であり、学校としても大切にしている点でございます。また、可能な範囲で連携していきたいと考えてございます。 ただし、他の町内会においても同様ですが、住所・氏名・電話番号等の個人情報の取り扱いについては、社会的に厳しくなっておりますので、保護者の同意等が必要になり簡単にお渡しできないことをご理解ください。	B	教育部 学校教育課 教育部 指導室
2	【外灯設置の件】 もえぎ町町内会 現在、錦岡停車線通り沿いにアパートが多数建っており、灯りが設置されておられません。 一応希望は出しましたが、是非急いで設置してもらいたい。同時にアパートと旧住宅群の間も縦線は1灯もなく暗い状態です。検討頂ければ幸いです。	防犯灯の新規設置は、来年度の希望調査において、もえぎ町町内会からご要望をいただいております。設置に向けて準備を進めております。 設置時期の前倒しは、既存設備の故障対応が優先となるため難しい状況であることを、ぜひご理解願います。	C	市民生活部 市民生活課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
3	【空き家について】 明德町1丁目町内会 明德1丁目町内会に3ヶ所空き家があります。空き家の所有者に対して定期的に売却および解体を促す警告文などを検討してほしい。特に旧クリーニング店の、レンガが落下してきて危ないです。 事故がない前にお願いします。	空き家は、所有者が適正に管理することが基本となっており、市として現地調査を行い、所有者に対して敷地の適正管理を求める文書送付をするなど対応しております。 特に、倒壊などの危険がある空き家は、定期的に巡回も行っておりますが、空き家の状況変化などにお気づきの際には、市民生活課までご連絡をお願いします。	B	市民生活部 市民生活課
4	【ゼロごみの日について】 宮前町内会 年2回町内会行事としてゴミ拾いを行っていますが、参加者が減っています。市のHPで昨年度の実績を見ましたが、人口のわりに参加者がいないようですね。 現在、ボランティア袋を町内会がまとめているのですが、町内会加入率が低下しているので効率的な配布、周知方法とは思えません。 広報とまこまいに折り込んで全世帯に配布することはできませんか？	日頃より、ごみの減量、リサイクルの推進、まちの環境美化にご協力をいただき、誠にありがとうございます。 さて、春と秋のゼロごみの日に行われる市内一斉大掃除については、コロナ禍において実施を見送る団体が多かったことから、参加率が低下しておりますが、現在では通常どおり実施されるようになり、環境問題へ取り組む市民の意識の高まりもあって、参加人数は回復傾向にあります。 お尋ねのボランティア袋については、道路や公園など公共の場を掃除し、町の環境美化にご協力していただける方のごみ袋の負担軽減を目的としており、町内の全世帯へ配布するものではないので、今後ともご協力をよろしくお願いいたします。	B	環境衛生部 ゼロごみ推進課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
5	【「はにほう」について】 宮前町内会 内容が薄すぎると思います。 5月発行はにほうに、「町内会運営に悩みはつきもの」という見出しがありました。知りたいことを知るよりも、現状抱えてる問題や悩みを解決できるような情報がほしいです。	町内会向け広報紙「はにほう」は、調査して欲しいテーマや内容、お悩みを広く募集しております。 本年7月発行号では、町内会から寄せられた疑問にお答えする実践的な内容で作成しておりますが、お気付きの点などご意見をいただきながら、掲載内容の充実に努めてまいります。	B	市民生活部 市民生活課
6	【防犯灯について】 宮前町内会 もうすぐ防犯灯の一斉更新期が来ますが、電灯交換にかかる費用は全て町内会負担になりますか？もしそうならば町内会員の減少で、会員の負担が重くなってしまうと思います。 街灯が必要ない人はいないと思うので、防犯灯の設置、維持管理を町内会が行うシステムをやめることはできませんか？	防犯灯の更新は、市が一斉更新してから8年が経過し、この間の町内会加入者の減少など、地域が抱える状況を踏まえて、今年度中に市の考え方を整理して、町内会連合会や各町内会のご意見を伺ってまいります。 その上で、令和8年度からの費用負担の在り方について見極めてまいりたいと考えております。 【令和7年3月末時点回答】 令和7年度から町内会連合会との検討組織を立ち上げ、令和8年度以降の防犯灯の更新に向けて、課題解決のための協議、調整を進めてまいります。	B	市民生活部 市民生活課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
7	【道路の舗装、補修をお願いします】 樽前町内会 ・大型車両の通行が多く、舗装道路の損傷、劣化、アスファルトが剥がれ穴が多くなっております。通行車両の損傷が発生しており、さらには事故につながる可能性が以前より増していますので穴埋め補修回数を増やして下さい。 ・交流センター前(2号幹線農道)樽前橋より山側(1号幹線農道)への舗装道路も地盤沈下しており危険なので再舗装を要望します。 ・樽前4号線と橋の拡張工事と再舗装実施をお願いしたい。 ・ボン樽前川にかかる3区の橋と舗装道路の繋ぎ目の段差が酷く、大型車両が通行すると近隣の住宅に振動があり普段の生活に支障を来しております。軽微なアスファルト補修はして頂いた様子ですが、根本的解決には至っておりません。整備の実施をお願いします。	樽前地区につきましては、「樽前振興計画」に基づき道路の整備改修を行っており、昨年度は樽前2号道線約200mの改修を行い、これまでに約1,700mの改修を行っております。今年度も、樽前2号道線約110mの改修を予定しております。 ・道路補修につきましては、業務委託での穴埋め作業のほか、日常的に行う道路パトロールにおいて穴ぼこを発見次第、適宜補修を行ってまいります。 ・1、2号幹線農道の再舗装については、改修の必要性があると考えておりますが、現在改修を進めている樽前2号道線との劣化状況の比較や町内会のご意見を伺い、検討してまいります。 ・樽前4号道線と橋(極楽橋)の再舗装及び拡張については、道路用地の確保や橋の改修など大規模な事業となるため、整備の実施について現時点では難しいものと考えておりますが、老朽化等により、橋の架け替えの必要性が生じた際は、拡幅を含めた検討を行ってまいりたいと考えております。 ・ボン樽前川にかかる橋の段差につきましては、今年度擦り付け舗装を実施します。 【令和7年3月末時点回答】 樽前2号道線の今年度分の改修は、令和6年9月までに工事が完了しました。また、橋の段差補修は、同じく令和6年9月までに作業が完了しました。	B B	都市建設部 維持課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
8	【害獣駆除をお願いします】 樽前町内会 近年のエゾシカ、アライグマによる被害が異常な事態となっており、当町内会からも毎年市へ駆除対策のお願いをしておりますが、一向に解決の目途が立たずに農作物の被害は甚大です。駆除対策強化では害獣は減っておりません。また車の走行中にシカが飛び出して来るなど危険な状態が続いております。 また、狩猟者が仕留めた鹿を処理する際に臓物をその場に捨てていく行為があります。(特に王子導水管通り)これにより熊が山から下りてくる等の危険性もあり住民にとっては危機的状況が続いております。狩猟者へのエリア周知、鹿の処理の仕方、看板や防犯カメラの設置、見回りを強く要望します。	狩猟者によるエゾシカの残滓問題につきましては警察や、振興局等、各関係機関と協議や現地確認等を行ってきたところです。対応策としては、胆振総合振興局による狩猟免許所持者の講習時にて指導を行ったほか、残滓現場に注意喚起看板を設置したと聞いております。また、苫小牧警察署と本市において残滓現場の確認や調査も行っており、今後も連携をもって対応していきたいと考えております。 エゾシカの残滓はヒグマの餌となります。本市もこれまでに警戒パトロールを実施してきたところですが、このような場所を見かけた、或いは行われているといったことがありましたら、速やかに警察へ通報して下さい。 (環境衛生部環境生活課) 農作物の被害対策として、令和5年度は、苫小牧市鳥獣被害防止対策協議会において、くくり罠によりエゾシカ608頭(内、樽前地区248頭)を捕獲するとともに、樽前地区の3戸の農家に対して電気柵や金網柵の設置を実施しました。 また、JAとまこまい広域苫小牧支所で実施している捕獲事業では市内で115頭を捕獲しており、市では当該事業に対する補助を継続しているところです。 令和6年度につきましては、苫小牧市鳥獣被害防止計画に基づき、くくり罠による600頭の捕獲と、樽前地区3戸の農家に対し電気柵や金網柵の設置を予定しております。 (産業経済部農業水産振興課) 【令和7年3月末時点回答】 令和6年度につきましては、苫小牧市鳥獣被害防止計画に基づき、くくり罠による509頭の捕獲と、樽前地区4戸の農家に対し電気柵や金網柵の設置を実施しました。 (産業経済部農業水産振興課)	B B B	環境衛生部 環境生活課 産業経済部 農業水産振興課 総合政策部 まちづくり推進課
9	【樽前地区の住宅建築について】 樽前町内会 樽前地区での住宅建築について既に行っていると思われる市からの情報発信詳細を教えてください。	地区内への住宅建築については、立地場所により対応が異なるため、個別相談に対して協議行っています。 一方、地区内の魅力を高めるよう策定した「樽前地区地域振興計画」をホームページで公表しているほか、「樽前アートフォトコンテスト」を開催し、受賞作品のホームページ掲載や市内集客施設への展示により、地域の美しい景観等について広く情報発信しております。	C	総合政策部 まちづくり推進課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
10	【1か所のバス待合所の早急な撤去をお願いします】 樽前町内会 今回で3度目の要望となります。待合所の老朽化が著しく事故や怪我が発生する前に撤去をして頂きたい。 撤去依頼 バス停名「3郡」のバス待合所です。	バス停「樽前三郡」については、現在バス事業者と協議しており、今年度中に撤去する方向で動いております。 修繕や整備は他のバス停についても行う必要があることから、撤去時期は調整中ですが、出来る限り早期に対応できるよう協議してまいります。 【令和7年3月末時点回答】 バス停「樽前三郡」については、令和6年12月に撤去しました。	B A	総合政策部 まちづくり推進課
11	【苫小牧～登別道路(道道苫小牧環状線)の実現】 樽前町内会 樽前山の噴火、地震、津波等による災害対策のうえで、この道路の実現は非常に大事で必要と考えております。苫小牧西部地区は環状線に沿って隣接する学校、病院、商業施設は多く避難道路としての役目は大きいと思います。引き続き関係機関への働きかけをお願いします。	本市から白老町を経由し、登別市まで至る(仮称)苫小牧登別通は、災害発生時における国道36号の代替機能として重要な路線となります。 本路線の道道昇格と整備着手は白老町とともに北海道へ要望を継続しており、平成27年度からは最重点要望事項としています。 国道36号の4車線化完成に伴い、地域交通の円滑化が図られたところではありますが、更なる道路ネットワーク強化に向け、関係機関へ要望を継続してまいります。	B	総合政策部 まちづくり推進課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
12	【ゴミの不法投棄について】 樽前町内会 樽前町内会では春と秋の2回、地域住民、樽前小学校児童、保護者、教職員、地域に所在する事業所の方々にて町内主要道路脇の清掃を実施しております。 今年の春の清掃では、収集したボランティアゴミ袋が約700袋、このほかテレビ、自転車、冷蔵庫、廃タイヤ他、様々な大型ゴミが不法に投棄されており、年々その量は増えております。町内会独自で看板の設置や見回りをしておりますが、一向に不法投棄が減ることはありません。 旧国道(錦多峰踏切～白老側への突き当り迄の道路) 旧TBSハイランド通り アスランから森田遊園までの道路 高速道路下の導水管通り 特に上記の道路脇への投棄が酷い状況です。看板、防犯カメラの設置を強く要望します。	樽前地区の不法投棄については、これまでも毎月4回程度の巡回パトロールや地域合同による海岸清掃、抑止看板の設置などを実施してきましたが、問題解決には至らず難しい状況が続いており、更なる対策を思案しているところです。 まずは、これまでの巡回パトロール等を強化するほか、ご要望の監視カメラの設置に向けて土地所有者と協議するなど、町内会のご意見をお伺いしながら効果的かつ実施可能な対策を検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。 【令和7年3月末時点】 令和6年8月に旧TBSハイランド通りに監視カメラを設置しました。 引き続きパトロール強化と、不法投棄を発見した際には、管理者へ要請するなど、本市の環境美化に務めてまいります。	B B	環境衛生部 ゼロゴミ推進課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
13	【津波発生時における避難経路先の避難場所と避難所等について①】 すずらん町内会 以前にも要望提出させてもらいましたが、各世帯に配布されている「津波ハザードマップ」にあるすずらん町内会(北星町)に示された津波発生時の避難経路について、北星町1丁目と2丁目の間にある市道のみで、高速道路方向に避難するというものです。そこで、昨年と今年の2回、役員において、実際に避難経路を点検、確認した結果、次のとおりの問題点が明らかになりました。次の各問題点について、市としての考え方等を聞かせてもらいたいと思います。 1-(1)避難経路先に避難場所(住民が待機する広場等)と避難所(建物)がなく、実際に避難した場合、路上に留まることになること～「避難場所」と「避難所」については、町内会で検討してもらおうということになるのか 1-(2)夜間の避難となった場合、避難経路に街路灯が無く、危険を伴うこと 1-(3)避難経路が、町内の市道1本のみの上、道路幅が狭く、実際に避難するとなった場合、この避難路に集中し、住民に混乱が生ずるおそれがあること。	1-(1) 津波ハザードマップは、学校等の避難所等や推奨避難経路をお示ししております。津波避難では「より遠く、より高く」の避難を推奨しており、避難経路先に避難所等はございませんが、一時避難後は災害情報に十分注意を払いながら、避難所等への避難を行ってください。 1-(2)(3) 避難経路の道路状況は、市としても把握しており、改善の必要性を感じておりますが、災害時を想定した街路灯の整備や道路幅の改良等までは予算的に難しい状況です。 すずらん町内会周辺は、山側への避難のほか、津波避難施設である北洋大学など、複数の避難先がありますので、今後、町内会としての避難方法について、地域の方々と意見交換させていただきたいと考えております。	C	市民生活部 危機管理室

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
14	【津波発生時における避難経路先の避難場所と避難所等について②】 すずらん町内会 ①の問題点を捉えて、「避難所」、「避難場所」及び「新たな避難経路を設ける」ことについて、次のとおり要望したいと考えますので、市としての検討等も含めた意見等を聞かせてもらいたいと思います。 2-(1) 避難経路先にある「高速道路の樽前サービスエリア」を「避難所」及び「避難場所」として利用できるようNEXCO東日本と協議してもらいたい～このことについて、確か2年くらい前と思いますが、別件でNEXCO東日本の工事課長さんが町内会長を訪ねてきた際、会長から「高速道路の樽前サービスエリア」を「避難所」及び「避難場所」として使用することについて相談したところ、NEXCO東日本工事課長さんからは、サービスエリアを使用することについて、町内会と直接協議出来ないが、市との協議には応じられる旨の返事を頂き、この情報を危機管理室にも伝えた経緯があります。しかし、その後、危機管理室からは、NEXCO東日本と協議したのかどうかも含めて、未だ回答は頂いていません。 2-(2) 北星町2丁目の軽工業団地の北側に新たな避難路を設けてもらえないか。～住宅地の北側は、市有地であり(現在、中央幼稚園が借用の上、農園として利用している)、市有地の北側部分は民有地となっています。以前、町内会から、市有地の北側にある住民に、津波の避難時にその前の道路を利用させてもらえるか相談したところ、内々に了解を得ることができました。そこで、住宅地から北側に抜ける市有地と民有地を通る新たな抜け道のような避難路を設けてもらえると、特に北星町2丁目の西側住民やグループホームの入所者にとって、ハザードマップに示された避難経路に向かうよりも早い時間での避難も可能になると考えます。	2-(1) 回答が遅くなり、大変申し訳ございません。 樽前サービスエリア(以下「SA」と表記)の活用については、令和6年1月15日に東日本高速道路(株)北海道支社と協議しております。 ①樽前SAは災害時の防災拠点として、自衛隊や消防の活動拠点となること ②樽前SAへの一般道は狭く、緊急車両等の通行の妨げになること ③本線走行中の避難者スペースとして活用されることなどから、津波避難場所の指定や車両の受入れは難しい見解が示されております。 市としては、北側への避難経路が限定されている状況もありますので、何か方策がないか、引き続き協議させていただき、結果について報告いたします。 2-(2) 民有地を活用した避難経路については、公の避難経路として設定しにくい面もございますが、様々な可能性は探ってまいりますので、今後、意見交換させていただきます。	C	市民生活部 危機管理室
15	【錦岡西8号公園に洋式トイレ設置】 錦西町内会 錦岡西7号公園には洋式トイレはありますが、8号公園トイレには洋式トイレは有りません。近年ほとんどの家庭が洋式トイレになっています。子ども、足腰の弱っている高齢者は特に和式トイレは使用しにくくなっています。ぜひ、洋式トイレに変更願います。	洋式トイレへの変更は、老朽化に伴う建替えや便器の破損などによる修繕の際に実施しております。対象トイレにつきましては、現時点において建替えなどの予定がありませんが、現況で対応できる方法も含めて検討してまいります。	B	都市建設部 緑地公園課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
16	【空き家対策について】 錦西町内会 錦西町内会でも、空き家が多くなってきており、草木が歩道まで広がってきているのが現状です。また、外壁なども腐食していて強風時に物が落ちてくる可能性がある建物もあります。歩道にはみ出してきた草木については、勝手に除去していいものか苦慮しております。持ち主に対し、市からの強い指導を宜しくお願いします。	空き家は、所有者が適正に管理することが基本となっており、市として現地調査を行い、所有者に対して敷地の適正管理を求める文書送付をするなど対応しております。 空き家や草木の状況変化などにお気づきの点については、市民生活課までご連絡をお願いします。	B	市民生活部 市民生活課
17	【防風林の樹木剪定について】 錦西町内会 錦西町2丁目の防風林横の遊歩道に、防風林の木が倒木し遊歩道を塞ぐ事故が2件発生しています。幸い人身事故にはなりませんでしたが。遊歩道側の樹木の剪定(大木の切り倒しも含め)検討実施してほしい。	現地調査を行い、枯れ木については伐採、通行に支障となる枝については剪定を今年中に行います。 【令和7年3月末時点回答】 8月23日に支障となる下枝を除去し、12月11日に剪定、枯損木の伐採を行いました。	A A	都市建設部 緑地公園課
18	【街路樹の剪定について】 錦西町内会 錦西2丁目の、錦岡西8号公園北側道路の街路樹の枝が伸びすぎて、危険になってきています。枝の剪定をお願いします。	現地調査を行い、通行に支障となる樹木の枝については、今年中に剪定を行います。 【令和7年3月末時点回答】 12月25日に支障となる樹木の剪定を行いました。	A A	都市建設部 緑地公園課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
19	【横断歩道及び信号機の設置について】 美原町内会 美原町1丁目と3丁目の間の錦岡南通りを横断する横断歩道と信号機の設置について、美原町はここ数年新築ラッシュが続いており、特に1丁目が顕著となっております。1丁目と3丁目の往来も増加しています。 更には、3丁目に移転改築した市の第2学校給食や特別養護老人ホーム「樽前慈生園」などの立地により交通量も増加しています。現在、1丁目と3丁目間の錦岡南通りの横断は、道道錦岡樽前線及び市道錦岡南通り交差点の2か所しかなく通勤・通学や往来に不便をきたしているのが実情です。こうしたことから、横断歩道及び信号機の設置について、公安委員会に要望されますようお願いいたします。	横断歩道及び信号機の設置は、以前から苫小牧警察署へ要望しておりますが、北海道内全体として信号機設置等の要望が多く、早急な実現は難しい状況との回答です。 しかしながら、地域の声を継続して届けていくことは必要なことであり、今後も粘り強く要望を続けてまいります。 【令和7年3月末時点回答】 令和7年1月31日に苫小牧警察署へ交通信号機及び規制標識の設置等に関する要望書を提出いたしました。	C	市民生活部 市民生活課
20	【市道美原2号線の舗装と歩道の設置について】 美原町内会 美原町はここ数年新築ラッシュが続いており、特に1丁目と3丁目の往来も増加しています。また、住宅の急増に伴い車両や歩行者も急増しています。当該地区は若い方の転入がおおいため児童生徒の数も急増し、通学時の交通安全対策が急務となっています。現在、簡易舗装がなされており一部補修もされておりますが、特に雨天時は道の両サイドに水たまりができ歩道がないため道路中央寄りを通行するなど交通事故も心配されます。こうしたことから、早急に歩道付きの舗装道路に改善されますよう要望いたします。	ご要望の美原2号線につきましては、沿線の住宅建設が一定程度進んでおり、現道の簡易舗装の老朽化も進んでいることから、今後、歩道や雨水桝設置などを含む本舗装の整備に向けて、取り組んでまいります。	B	都市建設部 道路建設課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
21	【横断歩道を設置してほしい】 明徳町4丁目町内会 明徳4丁目バス停の所に横断歩道を設置してほしい。ケアハウスはあとの前には横断歩道がありますが市営住宅の住人が明徳4丁目のバス停(ほとんど4丁目のバス停を利用します)を利用する場合、横断歩道のない道路を横断します。信号までは無理でしょうが横断歩道があれば車への注意喚起になると思います。けっこうスピードを出して車が通ります。	横断歩道の設置は、交通量や交通規制基準(警察庁)に基づき、北海道公安委員会が判断することになります。 信号機の設置と同様に、北海道内全体として信号機設置等の要望が多く、早急な実現は難しい状況となっております。 まずは、地域の声を届けていくため、苫小牧警察署及び北海道公安委員会へ要望してまいります。 【令和7年3月末時点回答】 令和7年1月31日に苫小牧警察署へ交通信号機及び規制標識の設置等に関する要望書を提出いたしました。	C	市民生活部 市民生活課
22	【側溝の段差をなおしてほしい】 明徳町4丁目町内会 あちこちの側溝の段差がひどいのでなおしてほしい。落ち葉も沢山たまって排水溝がうまっている時がある。	道路排水の側溝や雨水桝の段差につきましては、車両の通行に支障とならないよう適宜補修を行ってまいります。また、路面清掃も併せて行ってまいります。 【令和7年3月末時点回答】 道路排水施設の補修及び路面清掃は、令和6年8月までに作業が完了しました。	B B	都市建設部 維持課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
23	【空地の生い茂った草や木を刈ってほしい】 明徳町4丁目町内会 錦岡北中央通りを挟んだ明徳4丁目の空地。市営住宅やケアハウスの向い側全体が草と木が生い茂って、道営住宅の向い側は林の様になっています。鹿が夜、花だんの花をくいあらし、追い払うと向いの茂みに逃げこみます。防犯上も危険ですし草むらにはゴミのポイ捨てもあります。	空地の管理は土地所有者の責任で管理することとなります。しかし、管理されていなく、雑草が繁栄している場合は、害虫の発生防止、安全確保の観点から現地調査を行い、指導してまいります。なお、樹木については土地所有者の財産になりますが、害虫の発生や越境する可能性がある場合は併せて指導してまいります。 【令和7年3月末時点回答】 当該空き地は市有地となっておりますことから不法投棄、鹿等の対策として、試験的に一部敷地内の樹木の伐採を行ったところでございます。併せて年1回道路や歩道から5メートル幅の草刈りについても実施しております。 今後も、当該空き地については適切な管理に努めてまいります。	A A	環境衛生部 環境生活課 財政部 管財課
24	【鹿をなんとかしてほしい】 明徳町4丁目町内会 あちこちの花だんや畑を一年中荒らしています。鹿のふんもあらゆる所に落ちているので不衛生です。	エゾシカ対策につきましては、令和5年度エゾシカ市街地出没対策事業といたしまして市独自の捕獲事業にて173頭を捕獲しており、本年度も継続して行う予定であります。また、北海道の捕獲事業でも苫東地区にて予定頭数を上回る474頭を捕獲していると聞いており、今年度についても継続していく予定と聞いております。 庭先における生活環境被害につきましては、昨年同様6月より草花の被害対策といたしまして防獣ネット及びライトの貸出を行っております。また、本年度より新たな取り組みといたしまして、忌避剤を市内3か所に設置し、現在検証を行っているところでございます。	B	環境衛生部 環境生活課

【元中野町・旭町地区】

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
1	【今後想定される大型土木建設工事への対応について】 若草町内会 今後、当町内に近接する地区では、エガオや市民会館などの建物解体工事と撤去後の再開発事業、老朽化した市営住宅の建て替えなど、大型の土木建設工事が予定されている。 これに伴う建築廃棄物や建築資材の輸送、作業員の通勤などで、多くの車両が建設現場の市内中心部に集まることが想定されるが、周辺地域の生活道路がこれらの車両で混雑したり渋滞したりすることで、周辺住民への過度の負担が生じないよう、輸送計画の立案にあたっては十分な配慮をお願いしたい。	苫小牧駅前再整備につきましては、実際の着工までにはまだ時間を要しますが、実施する際には、安全などに配慮した工事計画とするとともに、周辺住民の皆様と情報を共有して進めてまいります。 現在工事を進めている「市民文化ホール整備運営事業」では、安全などに最大限の配慮を行った工事計画とし、事前の説明会を通じて周辺住民の皆様と情報の共有に努めております。なお、令和8年度予定の市民会館解体工事の際にも、同様の取組で進める考えです。 今年度から実施をしております末広町市営住宅(1-12-1)の建替工事につきましては、地元町内会である末広町内会や、苫小牧東小学校、苫小牧東中学校、若草小学校に対して工事に関する説明を実施し、地域の皆様への周知に努めてきているところです。 また、工事車両の通行につきましても、現場出入口に誘導員を配置し交通安全に十分に留意することはもとより、登下校の時間帯には特に細心の注意を払って通行するなど、周辺住民の皆様にご迷惑をおかけしないよう、配慮してまいります。	C A A	総合政策部 未来創造戦略室 市民生活部 市民ホール建設準備室 都市建設部 住宅課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
2	【JR線沿の市道(苫小牧駅→船見町)の管理について】 若草町内会 1)ごみのポイ捨てが多く、ゼロゴミの日のごみ拾いだけでは追い付かない。現在は草刈り実施の直後ではあるが、雑草が繁茂してくると、ごみを捨てる罪悪感が薄くなってしまうので、JR線側の草刈りの回数を出来るだけ増やしてほしい。 2)宅地から歩道に土砂が流れ、その上に何年もの間に雑草が繁茂して、歩道の通行可能幅が半分になっている箇所がある(LPGスタンド東側)ので、対策をお願いしたい。 3)朝夕など、JR線沿いから、苫都病院前を経て王子正門通や高等商業学校前へ抜ける車両があり、かなりのスピードで通行し、危険を感じることもある。速度標識はないので、制限速度30キロとするような規制を検討願いたい。 4)若草町から東側では、JR側の道路脇を花壇、畑、駐車場として使用しているのを見る。土地の権利関係は不明だが、仮に不法占拠であれば、対策をするべきと考える。	1) 草刈りについては、市内を15地区に分けて、地区ごとに市が所管している公園、緑地、道路などを業務委託により行っております。市道の草刈りについては、年2回、ごみの回収も含めて実施しており、対象箇所については、1回目を7月上旬に完了し、2回目は、現地の状況を確認しながら8月中旬～9月頃に実施する予定ですので、御理解をお願いいたします。 【令和7年3月末時点回答】 令和6年9月下旬に2回目の草刈りを実施しました。 2)ご要望の箇所につきましては、路面上に雑草が繁茂しており、全体的なアスファルト舗装の劣化も見られますことから、補修対応について検討してまいります。 【令和7年3月末時点回答】 歩道の補修は、令和6年12月までに作業が完了しました。 3) 苫都病院から苫小牧高等商業学校にかけての市道は、速度規制標識のない道路として現状60km制限となりますが、速度規制は、交通量や交通規制基準(警察庁)に基づき、北海道公安委員会が判断することになります。 なお、国では生活道路における法定速度引下げの規制が行われる予定ですので、引き続き情報収集に努めながら、ご要望については苫小牧警察署へ要請してまいります。 【令和7年3月末時点回答】 令和7年1月31日に苫小牧警察署へ交通信号機及び規制標識の設置等に関する要望書を提出いたしました。 4)ご指摘の箇所につきましては、道路用地の無断使用が複数確認されましたことから、道路用地の使用禁止を促す看板の設置を行ってまいります。 【令和7年3月末時点回答】 道路用地の使用禁止看板は、令和6年8月までに設置が完了しました。	B A B B C B B	都市建設部 緑地公園課 都市建設部 維持課 市民生活部 市民生活課 都市建設部 維持課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
3	【夏休みラジオ体操会について】 若草町内会 町内会で、夏休みのラジオ体操会(朝6時30分から20分程度、10日間)を企画したため、その前に公園の「草刈り」をお願いしたところ、市都市公園条例に基づき、「公園の使用許可申請書」と「使用料減免申請書」を来庁して提出するように、また翌日は「許可証」を受け取りに来庁するように指示された。 町内会は、毎年、市の「青少年対策促進事業補助金」を受けてラジオ体操会を実施していて、早朝の短い時間帯に子供を中心に30人程度が公園を使用しているのだが、そもそも、公園での「市長の許可を要する行為」を定める、市都市公園条例第2条第1項第3号の(競技会、展示会、映画会、集会その他これらに類する催しのために公園の全部又は一部を独占して利用すること)にラジオ体操会が該当するのかどうか見解を伺いたい。 市民感覚では、地域住民が公園でラジオ体操をすることは、公園の本来の利用の典型であり、「公園の使用許可」「公園使用料の減免」とは全く結びつかないが、このような行政手続きが必要なのか、また、このような些細なことで提出と受領の2回来庁させることが適切かどうか、見解を伺いたい。 日頃、公園の維持は、公園内のごみ拾いや周辺道路の落ち葉の清掃など、町内会会員の日常のボランティア活動に大きく依存しているものと考えてるので、行政側も、もう少し柔軟な対応をお願いしたい。	日頃より、公園などの環境美化活動に御協力をいただきまして、大変ありがとうございます。 夏休みのラジオ体操会については、短時間ではありますが、団体が公園の一部を使用する行為であることから、市都市公園条例第2条第1項第3号の「その他これらに類する催しのために公園の全部又は一部を独占して利用すること」に該当するものとして取り扱いしております。 手続きについては、条例に基づき、公園内行為許可及び使用料減免の申請をしていただき、許可証を発行していますが、申請受付は、メールでも可能となっています。 これらの手続きは、公園の使用について、他の団体などと重複しないようにするほか、草刈時期の調整などのためにも必要と考えていますので、御理解と御協力をお願いいたします。	B	都市建設部 緑地公園課

【弥生町・錦町・本町地区】

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
1	【歩道(通行部)の拡幅について】 大町寿町内会 三条通(新川通との交差点からすずらん通との交差点まで)の歩道について、植樹帯があることから通行部分の幅が極端に狭くなっており、歩行者と自転車がすれ違う際、非常に危険な状態です。 植樹帯を撤去し、通行部の拡幅を要望します。	植樹帯には、歩行者、自転車の車道横断や飛び出し防止のほか、自動車の歩道への乗り上げを防止する役割を有しているため、植樹帯の撤去または縮小について慎重に判断する必要があると考えております。現在、三条通線は車道部の補修工事を行っており、歩道についての補修計画は今のところ持ち合わせてございませんが、今後の歩道補修の際には、ご要望の内容について検討を行ってまいりたいと考えております。	B	都市建設部 維持課
2	【高齢者福祉センター利用促進】 高砂町町内会 本町内会は町内会館がないため福祉センターで役員会やふれあいサロンなどで利用させて頂きたい 町内の方でも福祉センターでどのようなことが行われているかわからないので認知度アップさせた方が良くと思います	高齢者福祉センターは、高齢者の教養の向上及び健康の保持増進、健康相談等の福祉の増進のために設置された施設であり、利用者は市内に居住する60歳以上の方に限定され、利用に際しては利用者登録を条件としております。現状では、貸館による施設利用の設定はなく、町内会活動等での利用は難しいものと考えます。 周辺町内会への周知不足につきましては、今後、指定管理者とも協議しながら、更なる認知度の向上に努めてまいります。	C	福祉部 総合福祉課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
3	【草刈り、除草剤散布】 高砂町町内会 汐見通りや町内の道路、歩道などの雑草の除去が遅い。除草剤散布で草刈りの頻度を少なくなるようにしてはどうかと思います。	除草については、現在、市内を15地区に分割し、地区ごとに市が所管している公園、緑地、道路等の草刈りを業務委託により行っています。 対象道路の草刈りについては、年2回実施しており、1回目は6月に完了し、2回目は、8月下旬～9月頃に実施する予定です。 除草剤については、道路の利用者や周辺環境への影響を考慮して使用していませんが、各所の草刈りをできるだけ効率的に行えるよう、現地の状況を確認しながら、作業工程を組んで実施していますので、御理解をお願いいたします。 【令和7年3月末時点回答】 汐見大通については令和6年9月下旬に2回目の草刈りを実施しました。また歩道部の草刈りは、令和6年8月までに作業が完了しました。	B A	都市建設部 緑地公園課 都市建設部 維持課
4	【空き家対策】 高砂町町内会 本町内会でも数年以上人も住んでいない状態で放置されている家があり、老朽化のアパートもあるので状況改善してほしい。 また、ほかの町内会(例えば汐見町のふるさと海岸付近)でも多くの空き家があるので、町内会と市が連携して一軒ずつ進めてほしい	空き家は、所有者が適正に管理することが基本となっており、市として現地調査を行い、所有者に対して敷地の適正管理を求める文書送付をするなど対応しております。 また、細かな実態把握を行う上で、情報提供等を町内会にお願いする場合がありますので、可能な範囲での御協力をお願いいたします。	B	市民生活部 市民生活課

【澄川町・柏木町地区】

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
1	【交番の設置について(継続)】 ときわ町内会 近年、全国的に子どもが犯罪に巻き込まれるなど事件・事故が増えています。 毎年この問題を提出しておりますが、いつも回答に進展がありません。地域住民が安全で安心して暮らせるよう引き続き交番の設置を要望いたします。	ときわ・澄川地区への交番設置につきましては、市長を先頭に、これまでも要望活動を展開しており、令和6年1月にも、苫小牧警察署と北海道警察本部へ伺い、交番設置の要望書を提出させていただいたところです。 北海道警察本部からは、苫小牧地域において近い将来に既存交番の改築が発生する見込みであり、改築の中で検討する旨のお話をいただいておりますが、厳しい財政状況もあって今すぐの実現は難しいとも伺っております。 市としましては引き続き、地域の切実な声として要望してまいります。 【令和7年3月末時点回答】 令和7年2月4日に苫小牧警察署長へ、2月5日には北海道警察本部本部長へ交番設置要望書を提出いたしました。	B	市民生活部 市民生活課
2	【交通信号機設置について(継続)】 ときわ町内会 ときわスケートセンター南東角交差点への信号機設置は、毎年要望しているにも係わらず、未だに進展がありません。 特に通勤・通学時の交通量増加に伴う危険度が年々増しています。早期の設置を望みます。	御要望の信号機設置については、これまで要望を継続しており、令和6年2月にも、苫小牧警察署に要望書を提出しております。 しかしながら、道内でも信号機の新設は20台程度に止まっており、現在の交通量や設置基準を鑑みると、設置は難しいと伺っております。 市としましては、地域の声を届けていくことは必要なことであり、今後も粘り強く要望を続けてまいります。 【令和7年3月末時点回答】 令和7年1月31日に苫小牧警察署へ交通信号機及び規制標識の設置等に関する要望書を提出いたしました。	C	市民生活部 市民生活課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
3	【災害時の避難経路の確保について(継続)】 ときわ町内会 本市は、「日本海溝・千島海溝沿いの津波浸水想定」を踏まえ、津波ハザードマップを改訂し本年5月に全戸配布しました。災害時、ときわ町の指定避難施設は「澄川小学校」ですが、過去に発生した豪雨災害時には、バイパスが冠水、胆振東部地震では深夜の停電により信号機が停止などバイパスを横断することが危険な状況でした。当町内は、高齢化率も高く、避難の際には避難経路や避難場所の確保が不可欠であることからバイパスを横断するため歩道橋の設置と町内に指定避難施設又は工作物の設置を強く要望いたします。	市内の津波避難施設については、本年5月に勇払地区と錦糸・ときわ地区の2カ所を重点地域として、整備を進めていく市としての方針を固めたところです。 錦糸・ときわ地区については、旧ときわスケートセンター及びすこやか公園周辺へ整備し、逃げ遅れた方々の避難先を確保する考えですが、詳細については今後、具体的な検討を進める中で、地域とも相談・協議させていただきたいと考えております。 また、歩道橋の設置については、国・北海道に対する重点要望に「国道及び道道の避難路としての整備促進」を位置付けており、今後も引き続き、機会を捉えて具体的な対応を求めてまいります。 【令和7年3月末時点回答】 国道や道道を横断するための歩道橋につきましては、平時における必要性等の理由から、国・北海道の具体的な動きが見られない状況でございます。 市といたしましては、引き続き避難経路の確保が重要な課題と認識しておりますので、歩道橋の代わりに、バッテリー付き信号機の設置等の可能性を探るなど、新たな手法についても提案しながら、関係機関との協議を進めてまいりたいと考えております。	B	市民生活部 危機管理室
4	【町内会の防犯灯(LED)交換について(新規)】 ときわ町内会 平成27年に町内の防犯灯(LED)を公費で一斉に交換しましたが、2年後に補償が切れ令和8年度からLEDの更新は、町内会費で負担することになります。しかし、町内会の加入率が減少するなか、町内に設置している全ての防犯灯(LED)を町内会費で負担するのは不合理と考えています。そのため未加入世帯から共益費として徴収するか、全額公費負担とするか、早急に検討をお願い致します。	防犯灯の更新は、市が一斉更新してから8年が経過し、町内会加入者の減少など地域が抱える状況を踏まえて、今年度中に市の考え方を整理して、町内会連合会や各町内会のご意見を伺ってまいります。 その上で、令和8年度からの防犯灯における費用負担のあり方等について、方向性を見定めてまいりたいと考えております。 【令和7年3月末時点回答】 令和7年度から町内会連合会との検討組織を立ち上げ、令和8年度以降の防犯灯の更新に向けて、課題解決のための協議、調整を進めてまいります。	B	市民生活部 市民生活課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
5	【4町内にまたがるパトロールの強化】 錦糸町内会、ときわ町内会、澄川西町内会、澄川町内会 糸井交番と、錦岡交番の中間に位置する4町内会は、商業施設、金融機関、教育機関、病院等の施設が有り、人の往来が非常に多いゆえに、事件、事故の起こる可能性については、少なからず憂慮しているところである。 特に小学校、中学校が有り、児童生徒に対しての事件、事故などが起こらないように、パトロールの強化をお願いしたい。	昨年も御要望をいただき、これまでも最寄りの交番でのパトロールや取締り強化をお願いしているところですが、地域の安全・安心を確保していくため、令和6年8月に苫小牧警察署へ再度要請しております。 【令和7年3月末時点回答】 令和7年3月に改めて苫小牧警察署へパトロールや取締り強化を要請しました。	B	市民生活部 市民生活課
6	【災害発生時の於ける、避難経路、避難場所の確保】 錦糸町内会、ときわ町内会、澄川西町内会、澄川町町内会 4町に於いては、国道、鉄道、バイパス等の交通網がある関係で完全に分断されている、特に錦糸町に於いては、国道と鉄道により避難経路が限定されている、故に合わせて避難場所の確保の検討をお願いしたい。	津波避難に関しましては、まずは水平避難で北側へ逃げるのが原則であり、このことを念頭にハザードマップを作成しております。 しかし、ご指摘のとおり国道や道道、鉄道が避難の支障となる可能性があるため、本市として、国道・道道の避難路としての整備要望や、JRとの協議などの対応を行っているところです。 このたび、錦糸地区の避難も考慮した中で、旧ときわスケートセンター周辺へ避難施設を整備する方針としたところであり、今後とも地域の声をお聞きしながら、避難体制の充実を図ってまいります。	B	市民生活部 危機管理室

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
7	【津波等の災害抑止力としての護岸整備】 錦糸町内会、ときわ町内会、澄川西町内会、澄川町町内会 苫小牧は、背に樽前山、正面に海となり細長い地形により、災害に於ける被害は、場所により異なるものがある。4町に於いては特に樽前山の噴火、地震による津波の被害と、隣り合わせの地域である。樽前山の災害に対する対策として砂防ダムの建設があるが、錦糸町を含めた海岸沿いの地域の津波による被害に対する抑止力として、海岸の整備（消波ブロック、擁壁）をお願いしたい。	本市から白老町にかけての海岸は、国の直轄管理として海岸保全が進められており、千年確率の災害に対して、避難を念頭に置いた「減災」で対応する考えにあり、防潮堤などのさらなる整備を行う予定はないと国から伺っております。 市が独自に防潮堤等を整備することは予算的にも困難であり、ご要望の実現は大変難しいものと考えておりますが、今後も地域の声を届けながら、どのような対策が可能なのか国・北海道と協議してまいります。	C	市民生活部 危機管理室
8	【ときわ、澄川西、澄川地区に於ける交番の設置】 錦糸町内会、ときわ町内会、澄川西町内会、澄川町町内会 ときわ、澄川西、澄川地区の交番の設置については、永年の課題としてまちかどミーティングに於ける要望としてお願いしているところであり、引き続きお願いしたい。	ときわ・澄川地区への交番設置につきましては、市長を先頭に、これまでも要望活動を展開しており、令和6年1月にも、苫小牧警察署と北海道警察本部へ伺い、交番設置の要望書を提出させていただいたところです。 北海道警察本部からは、苫小牧地域において近い将来に既存交番の改築が発生する見込みであり、改築の中で検討する旨のお話をいただいておりますが、厳しい財政状況もあって今すぐの実現は難しいとも伺っております。 市としましては引き続き、地域の切実な声として要望してまいります。 【令和7年3月末時点回答】 令和7年2月4日に苫小牧警察署長へ、2月5日には北海道警察本部本部長へ交番設置要望書を提出いたしました。	B	市民生活部 市民生活課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
9	【公園の整備について】 澄川町町内会 当町内会では、昨年に引き続き、1丁目公園、澄川公園整備をお願いしたい。 樹木の剪定の他に、澄川公園に於ける遊歩道の敷石の痛みにより割れた石などが散乱している状況が続いているが、老人クラブ等の清掃活動によりある程度の状態を保っている。 公園内の遊具で遊んでいる幼児、児童に危険が及ばないうちに対処願いたい。	日頃より、公園などの環境美化活動に御協力をいただき、ありがとうございます。 樹木の剪定については、昨年度、町内会と協議のうえ、両方の公園において実施しており、今後も現地の状況をみながら行っていきます。 澄川公園の敷石については、石が割れているなど破損箇所の補修を8月に完了しており、今後も日常的に行うパトロールにおいて同様の状況を発見した際には、適宜補修を行っていきます。	A	都市建設部 緑地公園課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
10	【町内道路の補修】 澄川町町内会 町内に於いて、道路が陥没している箇所があると町内の方より報告が有った。 近年町内会内の道路に関しては、舗装のし直しなどが進められているが、パトロールにより危険な個所を調べて頂き、応急的でもよろしいので対応していただきたい。	ご要望の陥没箇所については、補修が完了しておりますが、今後におきましても道路パトロールにて不具合が発見された場合には、適宜補修を行ってまいります。	A	都市建設部 維持課
11	【冬の雪捨て場に関して】 澄川町町内会 昨年から今年の冬にかけての積雪は少なかったですが、昨年依頼して実施していただいた2丁目公園への雪の一時避難的な雪捨て場に関して、今年もお願いしたいと考えています。状況的には通学路に於ける死角が減り車両の通行も支障ないように見受けられました。 又、2丁目グラウンドの北側のネットの開放については、必要がないかと考えます。	澄川公園(澄川2丁目)の除雪機械による雪入れは、今年度も継続して行う予定です。また、同公園の北側に位置する人力による雪入れ場所については、昨年度降雪量が少なかったこともあり、再度、実証実験を兼ねて、今年度も開放したいと考えております。	B	都市建設部 維持課
12	【生活道路の舗装について】 柏木町町内会 町内の生活道路の舗装について、凸凹やひび割れ(マンホール蓋周辺)などが多く見られ車の走行等に支障が発生しています。 また、冬には凹のところが凍って滑るなど重大な事故も考えられ事故防止の為に、つきまして下記の道路の舗装をお願い致します。 1) 柏木町1丁目14番地と15番地から始まる南北通り(1丁目公園通り) 2) 柏木町6丁目5番地と7番地から始まる南北通り(6丁目公園通り)	柏木町町内会区域の道路整備につきましては、現在柏木中央通の舗装補修を行っており、ご要望の路線につきましては、今年度マンホール周辺の段差補修を行う予定です。路線全体の改修までの間は、通行の支障とならないよう適宜補修を行ってまいります。 【令和7年3月末時点回答】 マンホールの段差補修は、令和6年11月までに作業が完了しました。	B B	都市建設部 維持課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
13	【公園遊具の補修について】 柏木町町内会 はまなす町にある、こぐま公園の滑り台の件ですが、この滑り台は2年ほど前から滑り台下部の部分がささくれ立っており、子供たちが遊べない状態です。現在は危険防止のため滑り台の上にロープが張っており、使用する事ができません。緑地公園課にもお願いしていますが、まだ解決していません。 ・要望として次のいずれかを実施して頂きたいと思います。 ①滑り台を新設する。 ②滑り台を修理する。 ③滑り台を撤去して代わりの遊具を設置する。	こぐま公園については、複合遊具の更新をR7年度の実施に向けて検討しています。更新の際には、事前に町内会と協議させていただきたいと考えています。	B	都市建設部 緑地公園課
14	【「川沿ときわ中央線」の段差対策について】 川沿町町内会 川沿1丁目及び6丁目の「川沿ときわ中央線」について、当該道路を横断する埋設管の影響と思われる多くの段差が生じています。これにより、車重の重いトラック等が段差箇所を走行すると、大きな音や振動が生じることから、当該段差について対策を講じていただくようお願いいたします。	要望箇所における車道の段差解消につきましては、現地調査及び補修方法などを検討し、早期に対応してまいりたいと考えております。 【令和7年3月末時点回答】 車道の段差補修は、令和6年11月までに作業が完了しました。	B B	都市建設部 維持課
15	【「川沿南通」の歩道改修について】 川沿町町内会 「川沿南通」の歩道について、凹凸やひび割れが点在しており、降雨時の水たまりも多く発生している状況です。これらにより、歩行者の安全な歩行に支障をきたす恐れがあることから、当該歩道の改修をお願いいたします。	ご要望箇所における歩道の改修につきましては、現地状況を確認し、全市的な優先度等を踏まえ検討させていただきます。また、現状で通行の支障となる水溜り等につきましては、部分的な補修を行うなど、歩行の支障とならないよう維持管理に努めてまいります。 【令和7年3月末時点回答】 歩道の部分的な補修は、令和6年11月までに作業が完了しました。	B B	都市建設部 維持課

【植苗地区】

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
1	【植苗・美沢地区の市街化調整区域の見直しについて】 植苗町内会連合会 人口減少、少子高齢化が進む中、植苗、美沢地区の人口増加対策や植苗駅周辺の防犯対策の観点からも、星ヶ丘団地周辺から植苗駅までの植苗停車場導線の沿道両側100mについて、住宅建設が可能となる区域の拡大を要望します。 また、千歳市へのラピダス進出に伴い、関連企業の立地や従業員の住宅が建設できるよう、道道新千歳空港線から植苗墓地までの国道36号線沿いの両側について、市街化調整区域の見直しについて要望いたします。	植苗停車場道線沿道を住宅建設可能区域へ拡大することは、星ヶ丘団地内の住宅新築状況を注視しながら、適宜関係機関と協議してまいります。 また、国道36号沿道の市街化調整区域見直しは、人口減少が進行する本市の状況下では非常に難しいものと考えておりますが、ラピダス社の進出に連動し、本市への展開も大いに期待されますので、引き続き国や北海道と協議してまいります。	B	総合政策部 まちづくり推進課
2	【国道36号線及び道道新千歳空港線の街灯設置について】 植苗町内会連合会 国道36号線の道の駅からモダ石油の区間及び道道新千歳空港線に街灯が無いため、夜間は暗く、車と鹿の衝突事故が後を絶ちません。 この区間に街路灯の設置を要望します。	国道36号の管理者である北海道開発局室蘭開発建設部と道道新千歳空港線の管理者である北海道胆振総合振興局室蘭建設管理部からは、道路照明灯は設置基準等により、道路構造・沿道状況・交通量等を勘案し、設置の必要がある区間・箇所に設置しており、例えば、信号機の設置された交差点や橋梁前後、踏切、同一箇所で夜間の事故が多発している場所等に設置しているところであり、当該路線については、これら必要な箇所に設置されていると考えておりますが、今後も夜間の事故が同じ場所で多発する場合などは、必要に応じ設置を検討してまいりたいとの回答をいただいております。市といたしましても、照明灯の設置について今後も継続的に検討していただくよう、引き続き要望してまいります。	B	都市建設部 維持課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
3	【国道36号線と道道新千歳空港線交差点の中央分離帯の草刈りについて】 植苗町内会連合会 国道36号線と道道新千歳空港線の交差点付近の中央分離帯は、夏になると雑草が伸び対向車が全く見えない状況となり大変危険です。 この区間の中央分離帯の草刈りを要望します。	国道36号の管理者である北海道開発局室蘭開発建設部からは、交通安全上必要な箇所について実施しているところであり、ご要望の箇所においては、草刈りは完了しているとの回答をいただいております。	A	都市建設部 維持課
4	【カヌー問題の早期解決について】 植苗町内会連合会 美々川でのカヌー利用について、一部の業者が新植苗橋から下流に乗り入れて、今もなお営業を行っております。市は業者と複数回にわたり協議を行っていると聞いておりますが、一向に改善されておられません。 市の説明では、団体客の下流への利用は行っていないとのことですが、依然として個人客は下流に乗り入れてるため、環境への影響が懸念されることからカヌー問題の早期解決を要望いたします。	美々川のカヌー利用につきましては、自然環境を守る観点から、様々なご意見をいただいておりますが、河川法ではカヌー利用を規制することはできず、市から一部事業者に対する「新植苗橋の下流域でカヌー利用をしないこと」の要請についても、法的に問題がないとの理由で、理解が得られない状況でございます。 美々川やウトナイ湖は、豊かな自然に恵まれ、様々な動植物が生息する大変貴重なエリアとして後世に残していく必要があります。 このため、本年8月には、人と自然が共生し、将来にわたって持続可能なものとなるよう、植苗・美沢地区の皆様を対象とした「ウトナイ湖・美々川周辺の自然環境に関する勉強会」を開催したところであり、今後も早期解決に向け、事業者との交渉と合わせて、様々な視点から取組んでまいります。	B	環境衛生部 環境生活課 総合政策部 空港政策課 産業経済部 観光振興課 都市建設部 維持課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
5	【IRの誘致について】 植苗町内会連合会 鈴木北海道知事のIR誘致見送りから4年が過ぎ、千歳にラピダスが進出するなど、状況も変わりました。地域経済の活性化のため、IRが実現するよう誘致活動に再び挑戦して頂けるよう要望いたします。	本市では人口減少と少子高齢化が進む中、IRによる新たな雇用の創出や地域経済の活性化に期待をしているところであり、北海道の観光産業の発展に向けた新しい装置としても重要なものであると認識しております。 IR誘致に対する取組展開に向け、北海道と逐次協議を重ねているところでありますが、今後の誘致活動において、植苗地域住民の皆さまのお力が必要な場面が生じた際には、ぜひとも御協力いただければ幸いです。	B	総合政策部 未来創造戦略室

【沼ノ端・拓勇地区】

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
1	【沼ノ端小学校北側交差点安全性の見直し(新規)】 沼ノ端中央町内会 国道234号線を含む沼小北側交差点において、大きな交通事故が2件も起きました。その事故に関わった人、それぞれの人的過失が最大の原因と察することはできますが、あの交差点に潜む危険な点はないか、事故を減らすことにつながる改善点はないか、今一度確認、検証いただき何かできることがあれば、早急に取り組んでいただけますよう、関係各所に働きかけをお願いいたします。	当該交差点につきましては、本年6月に死亡交通事故が発生しております。5月には、大型トレーラーが信号機に衝突する事故も発生しております。 死亡事故発生直後に、苫小牧警察署と合同で事故現場診断を実施し、安全対策について協議を進めてまいりました。 本市としましては、現場状況から運転者の安全確認の徹底が重要であることから、現場歩道上に安全対策啓発用看板を設置し、注意喚起を図っているところです。 また、児童の登下校時に交通安全指導員会の指導員が立哨している場所ではありますが、市の指導員の立哨場所としても配置変更するなど対応しているところです。 今後につきましても、街頭啓発や交通安全教室などで各地域や年齢層に合わせた交通安全の推進を進めてまいります。 【令和7年3月末時点回答】 令和7年3月にトラック協会へ、通行の際には速度遵守と地域住民への配慮した走行をお願いしました。	B	市民生活部 市民生活課
2	【コミセン通りの改修(継続・追記)】 沼ノ端中央町内会 毎年、車道の補修、ありがとうございます。ですが、また深い穴がちらほら空いてきました。大型バスが通ることとも少なくなりましたが、交通量が多く大掛かりな工事に取り掛かるには困難が予想される通りではありますが、ぜひ、早急な歩道を含む徹底改修を要望いたします。	沼ノ端1号線(コミセン通り)の道路整備につきましては、令和5年度に測量調査を実施し、今年度は、令和6年4月1日のバス路線再編にともない、沼ノ端1号線を経由するバス路線が無くなったことから、改めて、歩道拡幅を含めた検討を進めているところです。 今後、町内会さんのご意見などを伺いながら設計検討を推し進め、早期の事業着手につなげてまいります。	B	都市建設部 道路建設課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
3	【明野川改修工事の促進(継続・追記)】 沼ノ端中央町内会 数年前より長きに渡り要望している、明野川の早期本格的改修工事の進捗状況を教えてください。	明野川改修工事の進捗につきましては、明野川の河川管理者である北海道室蘭建設管理部から「下流で合流する安平川の改修計画と整合を図りながら進めており、令和3年度から安平川の河道内調整地の盛土工事に着手しております。しかしながら、この河道内調整地は規模が大きく、整備には長期間の時間を要するところではありますが、令和13年ころの完成を目途に、今年度も引き続き、盛土工事や用地の買収を行ってまいりたい」と伺っております。 現在は、河底に溜まった土砂を取り除く作業や草刈り・伐木等の維持管理を定期的に(昨年度は、明野元町・拓勇西町の拓勇二条通から拓勇三条通までの約300m区間で実施)行っております。 市といたしましても、本市における重点要望事項として、明野川における早期の本改修を継続して強く要望していくとともに、地域の安全・安心のため、1年でも早く実施していただけるよう、地域の声をお伝えしてまいります。	B	都市建設部 維持課
4	【沼ノ端駅南口大規模改装(継続・追記)】 沼ノ端中央町内会 ラピダス効果か、町内の人口も交通量も増えている状況です。早急な大規模改装工事の実施を強く要望いたします。	駅前の交通広場を再整備する場合、北海道公安委員会などとの協議によりますが、現在のような東西の通り抜けが認められない可能性が高く、現在よりも利便性が低下する懸念があるほか、都市計画の変更や用地取得の必要性も想定され、事業化にはかなりの時間を要するものと考えております。 このため、現時点では、通学路となっている沼ノ端1号線(コミセン通り)の道路整備に注力してまいりたいと考えております。	C	都市建設部 道路建設課
5	【町内各所の除草、樹木の剪定(継続・追記)】 沼ノ端中央町内会 交差点の雑草繁茂による視界不良、車体へのキズ、そして除草されていない路肩・中央分離帯へのごみのポイ捨てや樹木の繁茂による標識及び信号機の見視妨害が気になります。順番があることは承知しておりますが、除草スケジュールの回転率アップをお願いいたします。	除草については、年に数回、樹木の剪定については、数年に一度のサイクルで現地の状況を見ながら各所の対応をできるだけ効率的に行えるよう、作業工程を組んで進めておりますが、雑草や樹木の繁茂により道路の通行などに支障が見られる場合には、現地を確認して除草や枝払いなどの対応を検討いたしますので、緑地公園課まで御連絡をお願いいたします。	B	都市建設部 緑地公園課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
6	【アンダーパスの改善(継続・追記)】 沼ノ端中央町内会 数年前から町内各所への防犯カメラの設置を要望しております。中でも、アンダーパス歩道は薄暗く死角が多い。また、6丁目側の壁には落書きが多数見られます。早急な設置を要望いたします。また、車道は大変水捌けが悪く早急な改善を要望いたします。	防犯カメラの設置につきましては、これまで防犯カメラ設置5か年計画に基づき、公園や通学路を中心に設置してきました。 現在、令和7年度からの新たな総合防犯計画の策定に向け、作業を進めており、今後も通学路への設置を優先して進めていくよう考えているところですが、刑法犯の発生状況や、地域からのご要望も考慮しながら、判断してまいりたいと考えております。 (市民生活部市民生活課) 道道臨海東通りアンダーパスの水捌けにつきましては、道路管理者である室蘭建設管理部苫小牧出張所に確認したところ、「路肩付近の土砂を取り除き、路面清掃を行い、今後もパトロール等で確認し、必要に応じ清掃等を行ってまいりたい」と伺っております。市といたしましても、定期的な清掃やパトロール務めていただくよう要望してまいります。 (都市建設部維持課)	B	市民生活部 市民生活課
7	【公営住宅跡地の今後について(新規)】 沼ノ端中央町内会 3丁目の公営住宅跡地を今後どのように利用するか、どのように考えているのか、決める前に一度、町内会にも相談して欲しいです。	沼ノ端中央3丁目の市営住宅につきましては、「苫小牧市営住宅整備計画」に基づき、令和7年度を目途に解体する予定となっております。 なお、解体後の跡地におきましては、新たな市営住宅の建設予定はありませんが、今後、計画の見直し等により市営住宅として跡地利用をすることとなった場合には、改めて地域の皆様へ、ご説明させていただきたいと考えております。	B	都市建設部 住宅課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
8	【歩行・ランニングできる道路に休憩場所の設置と草刈りの実施について(継続)】 東開町内会 東開町内会エリア、南1号公園～7号公園までの間に市の用地を利用して歩行者・ランニングのできる遊歩道を整備していただきました。休憩できる場所としてベンチを設置していただきましたが、固定されていないため利用者が転倒する危険があります。また趣のある仕上げのベンチですので盗難の恐れもあるため固定して頂きたい。併せて定期的な草刈りの継続を要望いたします。	当該遊歩道に設置したベンチについては、9月に固定作業を実施いたしました。 また、草刈りについては、今年度、1回目を6月、2回目を8月に実施しており、来年度以降も継続して行まいります。	A	都市建設部 緑地公園課
9	【手押し式信号の設置について(継続)】 東開町内会 沼ノ端駅前通り、2丁目「佐竹旅館」と1丁目「佐藤燃料店」付近交差点に手押し式信号機の設置を要望いたします。佐竹旅館の西側には「東開町総合福祉会館」のほか「東開文化交流サロン」もあり、小学生から高齢者まで幅広く往来が発生しています。ウォークアブルなまちを標榜する苫小牧、歩行者などの交通弱者保護の観点から交通信号の設置を要望いたします。	御要望の信号機設置については、これまで要望を継続しており、令和6年2月にも、苫小牧警察署に要望書を提出しております。 しかしながら、道内でも信号機の新設は20台程度にとどまっており、現在の交通量や設置基準を鑑みると、設置は難しいと伺っております。 市としましては、地域の声を届けていくことは必要なことであり、今後も粘り強く要望を続けてまいります。 【令和7年3月末時点回答】 令和7年1月31日に苫小牧警察署へ交通信号機及び規制標識の設置等に関する要望書を提出いたしました。	C	市民生活部 市民生活課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
10	【規制標識の設置について(継続)】 東開町内会 臨海東通り3・4丁目間の交差点、西側に一時停止の標識が設置されていない変則的な交差点構造の為、接触事故が頻発しています。一刻も早い規制標識の設置を要望いたします。	御要望の規制標識設置については、これまで要望を継続しており、令和6年2月にも、苫小牧警察署に要望書を提出しております。 苫小牧警察署からは、必要性のある場所として道警本部と調整中であると同っております。 しかし、具体的な時期は示されていないため、市としては、地域の声を届けていくことは必要なことであり、今後も設置の早期実現に向けて粘り強く要望を続けてまいります。 【令和7年3月末時点回答】 令和6年11月21日に北海道公安委員会により一時停止規制が実施されました。	B A	市民生活部 市民生活課
11	【カーブミラーの設置について(継続)】 東開町内会 東開町内会エリア内、臨海通り沿いの分譲(クレシアタウン第4期)が終了し、公住6号棟・8号棟西側交差点での事故が頻発しています。交差点西側からの侵入車両の見通しの悪さが原因です。交差点南東側(公住6号棟側)にカーブミラーの設置を要望致します。	昨年も御要望がありましたが、現時点では当該交差点において、左右の車を確認することが可能であることを確認しており、現状での設置は難しいと判断しておりますので、ご理解願います。	C	市民生活部 市民生活課
12	【沼ノ端駅通り歩道整備について(継続)】 東開町内会 沼ノ端駅通り、駅から臨海北通りとの交差点までは車道も含めて再整備されました。臨海北通りから南側(勇払方面)の歩道は凸凹・段差・陥没等があり、雨が降ると溜水が多々ある状態です。早期の歩道の更新を要望致します。	ご要望の歩道整備につきましては、できるだけ早く着手できるよう検討を行ってまいります。東開町地区では、令和2年度から勇払川西通の改修工事を進めているところであり、今しばらくは、この整備完成に向けて取り組んでまいりたいと考えております。 それまでの間、通行の支障となる水溜り等などは、部分的な補修を行うなど維持管理に努めてまいります。お気付きの点がございましたら、道路管理事務所(73-5000)へ御連絡をお願いします。	B	都市建設部 道路建設課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
13	【高丘動物火葬場「動物慰霊碑」の移転について(新規)】 東開町内会 高丘動物火葬場が令和6年3月に廃止されました。廃止により亡くなったペットを火葬した家族の拠り所となっている「動物慰霊碑」に立ち寄ることができなくなりました。どこか適当な場所へ移転するか、適宜開錠し、お参り・献花できるようにして頂きたい。	動物火葬場は、施設の老朽化や民間ペット火葬場の利用増加などを考慮し、令和6年3月末をもって廃止とさせていただきますが、その際に不法なペット等の遺棄を防止するため、入口部にチェーンを進入禁止の看板を設置いたしました。 ご質問の「動物慰霊碑への参拝」については、道路とチェーンの間に駐車スペースを確保しており、そこで下車してチェーンの横から徒歩で入り参拝することが可能です。 なお、「動物慰霊碑の移設」については、今の場所や新たな場所などを含めて適切な場所を探しているところですので、決まり次第、お知らせしたいと思います。 【令和7年3月末時点回答】 動物火葬場は、施設の老朽化や民間ペット火葬場の利用増加などを考慮し、令和6年3月末をもって廃止したうえ、不法なペット等の遺棄を防止するために入口部にチェーン設置し、進入禁止の看板を設置いたしました。なお、令和6年10月に参拝者が利用しやすいようにチェーンの場所を変更し、駐車スペースを拡大いたしました。 動物慰霊碑への参拝については、これまで同様に道路とチェーンの間に駐車スペースを確保しており、そこで下車してチェーンの横から徒歩で入り参拝することが可能です。 なお、「動物慰霊碑の移設」については、今の場所や新たな場所などを含めて適切な場所を探しているところですので、決まり次第、お知らせしたいと思います。	B B	環境衛生部 環境生活課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
14	【JR千歳線(沼ノ端・植苗駅間)の線路侵入防止柵の設置について(継続)】 ウトナイ町内会 毎年、線路への侵入防止柵の設置について要望しており、令和2年3月に3カ所の立入禁止看板が設置されたものの、市は、その後、JRと意見交換をしていきたいとの回答であり、何の進展も図られていない実態にあります。最低限の取り組みとして、住宅地と隣接している線路の側面については、早急に侵入防止柵を設置することを強く求めます。	立入禁止区域につきましては、今年度2箇所新たに立入禁止の看板を設置いたしました。しかしながら、かねてよりご意見をいただいているとおり、特に住宅地と隣接している場所など、安全面へのご懸念が大きいことは重々承知しております。 現在、JRと連携し、より安全な環境づくりに向けた具体的な対策を検討しておりますので、あらためて対応させていただきたいと考えております。	B	総合政策部 まちづくり推進課
15	【地域防犯対策の強化について・監視カメラの設置(継続)】 ウトナイ町内会 市は、防犯カメラ設置5カ年計画に基づき西部地域の公園を中心に設置を進めているとの回答しておりますが、東部地域は児童・生徒数も多く犯罪の未然防止は喫緊の課題です。東部地域の通学路や公園を中心に最低でも年1台ペースで防犯カメラが設置されるよう求めます。	防犯カメラの設置につきましては、これまで防犯カメラ設置5か年計画に基づき、公園や通学路を中心に設置してきました。 現在、令和7年度からの新たな総合防犯計画の策定に向け、作業を進めており、今後も通学路への設置を優先して進めていくよう考えているところですが、刑法犯の発生状況や、地域からのご要望も考慮しながら、判断してまいりたいと考えております。	B	市民生活部 市民生活課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
16	【地域防犯対策の強化について・街路灯・防犯灯の設置(継続)】 ウトナイ町内会 ①国道234号線(中山製鋼所から共成レンテムまでの間、及びタマホームからミスタータイヤマンまで)は宅地造成が進み住宅が増加傾向にあります。この地域から通学する児童・生徒も増加しているため、街路樹の早期設置を求めます。 ②昨年に引き続き、「ウトナイ南6丁目の明野南通り」及びウトナイ北5丁目ウトナイ南二条通り」についても通学路として暗いため、街路灯の早期設置を求めます。	①への街路灯設置につきましては、道路管理者であります北海道開発局室蘭開発建設部に対しまして、引き続き地域の声を届けてまいります。 ②への街路灯設置、及び通学路の明るさ確保につきましては、関係部局と連携し、引き続き検討を進めてまいります。 【令和7年3月末時点回答】 ②への街路灯設置、及び通学路の明るさ確保につきましては、町内会の要望のもと、令和7年3月末までに「ウトナイ北5丁目ウトナイ南二条通り」に街路灯を1灯設置いたします。	B B	市民生活部 市民生活課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
17	【地域の交通安全対策の強化について・信号機等の設置(継続)】 ウトナイ町内会 ①ウトナイ西一条通とウトナイ鉄北通のうとない保育園前交差点については、これまでも交通事故が多発していることに加え、令和5年度にウトナイ病院が開業したことで交通量が増加しています。さらに令和6年8月に市有地(ウトナイ南2丁目909番1)が売却され、今後、さらに宅地造成が進められることから、うとない保育園前交差点への信号機の早期設置を強く求めます。 ②ウトナイ西一条通とウトナイ北2条線の交差点については、通学路として信号を設置することで、多くの児童・生徒が利用するようになるため、安全な通学路を確保及び交通事故防止対策として、信号機の早期設置を強く求めます。 ③苫小牧から千歳に向かう国道36号のトラックステーションからウトナイに右折する際、これまでも右折が難しい状況がありました。この度、令和6年9月にジョイフルエーケー資材館がオープンすることから、今後の交通量は更に増加することが予想されるため、信号機を時差式に変更するか青色矢印の設置を求めます。	①②御要望の信号機設置については、これまで要望を継続しており、令和6年2月にも、苫小牧警察署に要望書を提出しております。 しかしながら、道内でも信号機の新設は20台程度にとどまっており、現在の交通量や設置基準を鑑みると、設置は難しいと伺っております。 市としましては、地域の声を届けていくことは必要なことであり、今後も粘り強く要望を続けてまいります。 【令和7年3月末時点回答】 令和7年1月31日に苫小牧警察署へ交通信号機及び規制標識の設置等に関する要望書を提出いたしました。 ③御要望の信号機改良については、令和6年2月に苫小牧警察署へ新規要望として要望書を提出しております。しかしながら、苫小牧警察署からは、現時点での信号機改良は難しいと伺っております。 市としましては、引き続き地域の声として今後も粘り強く要望してまいります。 【令和7年3月末時点回答】 令和7年1月31日に苫小牧警察署へ交通信号機及び規制標識の設置等に関する要望書を提出いたしました。	B C	市民生活部 市民生活課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
18	【地域の交通安全対策の強化について・その他交通安全対策①(継続)】 ウトナイ町内会 ウトナイ保育園前の道路(ウトナイ鉄北通)は、不退寺付近の通称スマイルタウンは、児童・生徒が多い地域であり、通学路になっていることに加え、ウトナイ7号公園で遊ぶ子供も多いところです。しかし、この道路(ウトナイ鉄北通)の速度標識は現在も時速50km/hのままで、速度の見直しがされておらず、現在も猛スピードで走行する自動車も多く、ウトナイ地域の住民としては、できるだけ交通事故を減らしたいという思いから、法定速度の引き下げを求めます。	御要望の速度規制の実施については、苫小牧警察署に要望を伝えておりましたが、令和6年2月にも、要望書改めてを提出しております。 しかしながら、現時点では法定速度の引き下げは難しいとの見解をいただいております。 市としましては、地域の声を届けていくことは必要なことであり、今後も粘り強く要望を続けてまいります。 【令和7年3月末時点回答】 令和7年1月31日に苫小牧警察署へ交通信号機及び規制標識の設置等に関する要望書を提出いたしました。	C	市民生活部 市民生活課
19	【地域の交通安全対策の強化について・その他交通安全対策②(継続)】 ウトナイ町内会 不退寺から線路側へ向かう道路については、通学時間帯に沼ノ端駅まで信号のない抜け道となっており、猛スピードで走行する自動車も多く、子供が多い住宅街の速度としては不適切であると思われますので、法定速度の引き下げを求めます。 (警視庁は令和8年9月までに中央線や車線がない一般道の最高速度を時速60km/hから30km/hに引き下げる方針の報道がありましたが、この区間については、その導入を待たずに見直されることを求めます。なお、ウトナイ地区における目安の道路幅5.5m未満の道路はどこが対象になるのかも示して頂きたい。)	御要望の箇所の法定速度引き下げについては、苫小牧警察署へ要望を伝えております。しかしながら、現時点では法定速度の引き下げは難しいとの見解をいただいております。 市としましては、地域の声を届けていくことは必要なことであり、今後も粘り強く要望を続けてまいります。 警視庁が示している最高速度を引き下げる考えの中央線や車線がない住宅街の道路については、ウトナイ地区においてどの道路が対象になるかについては、こちらとしても、まだ正式な情報が示されていないことから、対象の道路をお示しするのが現時点では難しいところです。 【令和7年3月末時点回答】 令和7年1月31日に苫小牧警察署へ交通信号機及び規制標識の設置等に関する要望書を提出いたしました。	C	市民生活部 市民生活課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
20	【地域の交通安全対策の強化について・その他交通安全対策③(継続)】 ウトナイ町内会 令和3年10月よりウトナイ北12丁目がウトナイニュータウンとして分譲が開始され、国道234が、小・中学校の通学路にもなっています。大型車両を含め交通量が多い幹線道路であり、歩道を歩いても歩行者が危険を感じることもあるため、ウトナイ側及び北栄側へのガードパイプの設置を求めます。なお、最低限、交差点の角にはガードパイプを設置するなど、適切な場所に早急なガードパイプの設置を求めます。	国道234号線へのガードパイプ設置につきましては、以前ご要望いただいたことを踏まえ、道路管理者である北海道開発局に対して、設置要望をしたところでございます。 北海道開発局からは、ご要望のあった箇所のうち、学校指定の通学路ではない箇所にガードパイプを設置することは難しいと回答をいただいているところです。 地域の交通安全対策の強化として、市の関係機関と連携のもと、ガードパイプ等の設置について、引き続き要望してまいります。 【令和7年3月末時点回答】 国道234号線におけるガードパイプの設置については、「学校指定の通学路ではない箇所への設置は難しい」という道路管理者である北海道開発局の回答を受けておりました。 その後、通学路の在り方について改めて学校と協議した結果、該当の箇所は令和7年2月より学校指定の通学路に変更となっております。 通学路の変更にあたりまして交差点の角では、交通安全指導員やPTAの皆様より、子どもたちへの街頭指導のご協力をいただいております。 地域の交通安全対策の強化として、市の関係機関と連携のもと引き続きガードパイプ等の設置について強く要望してまいります。	C C	教育部 学校教育課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
21	【地域の交通安全対策の強化について・その他交通安全対策④(継続)】 ウトナイ町内会 ウトナイ西1条通りはバス通りとなっており、ウトナイ地域を縦断する幹線道路のひとつです。近年、大型トラック等の交通量が増えたことも背景にあり、速度の速い車両も増えているため、通行時の騒音や振動、粉塵等によって生活環境が悪化している道路沿いの住宅及びその裏手側の住宅からも振動に対する苦情が町内会に寄せられています。以前から市の担当者とも対応しておりますが、未だに解決されていないことから、自動車の速度を抑制するハンプ(費用も抑えられ短時間で設置できるゴム製のハンプ)を設置するなど改善に向けて、前向きな検討を強く求めます。	ご要望のハンプにつきましては、走行速度が低く交通量の少ない生活道路に設置される速度抑制対策であり、ウトナイ西1条通のように交通量が多い幹線道路では、却って交通事故や更なる騒音・振動を引き起こす可能性があり、設置はできないものと考えております。 市では、現地において騒音や振動を測定しており、騒音の環境基準と振動の要請限度のいずれも基準内に収まっていることを確認しておりますが、改めてご要望に対しどういった対策が可能か、更なる検討を行ってまいりたいと考えております。 【令和7年3月末時点回答】 令和7年3月に改めて苫小牧警察署へ速度規制の取り締まりを要請し、トラック協会には通行時の速度遵守と、地域住民への配慮した走行をお願いしました。	B	都市建設部 道路建設課 市民生活部 市民生活課 環境衛生部 ゼロカーボン推進室
22	【勇の原公園の段階的な供用開始について(継続)】 ウトナイ町内会 勇の原公園(ウトナイ北1丁目2番:約3.9ヘクタール)の整備についてはウトナイ地区の地域住民のみならず、懇親・交流・憩いの場となる地域待望の公園整備であり、今後も進捗状況を含め、地域と情報連携が図って頂くことを求めます。また、完成には3年以上かかると言われており、遊具の整備を優先して頂くとともに完成したエリアから、段階的な供用開始となることを求めます。	勇の原公園については、今年度から着工しており、引き続き工事の進捗状況や工事完了エリアの段階的な供用開始など、今後も地域と連携を図りながら公園整備を進めてまいります。 【令和7年3月末時点回答】 10月22日に町内会説明会を開催し、整備の進捗状況や今後の整備スケジュール、完成した遊具エリア等の段階的な供用開始について協議を行いました。	B A	都市建設部 緑地公園課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
23	【不法投棄・ごみポイ捨て防止の強化について(継続)】 ウトナイ町内会 ウトナイ地域の不法投棄・ごみポイ捨てについては、町内会としてもパトロールやごみ拾いなどにより対応しておりますが、簡単には解決できない状況が続いています。特に高速苫小牧東インターチェンジの出入り口から、主要道道苫小牧東インターチェンジ線(91号線)と国道235線の上下線の道路脇に多くのポイ捨てがあり、住民でなくとも不快であり、インターチェンジを出て苫小牧に向かう方々からも、苫小牧はごみが多いと言われているため、清掃とパトロールの実施を強化するとともに、今後のポイ捨て未然防止に向けた看板及び監視カメラの設置を強く求めます。	ウトナイ地区については、これまでも住民と警察、市等が連携した地域合同ごみ拾いや、民間事業者によるボランティアでの清掃が実施されてきましたが、清掃しても直ぐにごみが捨てられてしまい、市としても対策に苦慮しております。 ごみのポイ捨ては、地域住民や市だけで根絶することが難しいことから、先日、国道と道道の各道路管理者である北海道開発局室蘭開発建設部および北海道胆振総合振興局室蘭建設管理部に地域の声をお伝えしたところです。 国道管理者からは、「ポイ捨て防止のための監視カメラ設置は難しいが、道路巡回等で適正に処理して参ります」との回答をいただき、道道管理者からは、「引き続き道路機能を損なわないよう清掃やパトロールの定期的な実施に努め、看板等については、パトロール結果を踏まえ適切に検討します」との回答をいただいております。 今後もゼロごみのまちの実現を目指し、地域住民や関係機関等と連携して取り組んでまいりたいと思っておりますので、引き続きご協力をよろしくお願いいたします。 【令和7年度3月末時点回答】 令和6年11月以降も、要注意箇所として複数回パトロールを実施し、不法投棄物を発見・処理しております。引き続きパトロール強化と、不法投棄を発見した際には、管理者へ要請するなど、本市の環境美化に務めてまいります。	B B	環境衛生部 ゼロごみ推進課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
24	【除雪方法の改善について(新規)】 ウトナイ町内会 ①苫小牧市の除雪方法は掻き分け除雪という方法で実施しているとのことですが、除雪車が通過し、掻き分けた雪が道路と住宅敷地前や歩道に残され、時間が経過することによって氷の塊になり、何も出来ずどうしようもないケースがあります。掻き分けた雪が残らない除雪作業となることを求めます。 ②除雪した雪を交差点の角に積み上げているケースがありますが、自動車の交通の支障、左右が確認しにくく、歩行者も車が来ているか確認ができず、特に児童生徒が歩く通学路では危険な状態となっているため、交差点角へ雪を積み上げないことを求めます。 ③冬場も健康増進のため散歩やランニング、犬の散歩などを行っている住民も多く、通学路のみならず「風おとの道」などの遊歩道についても除雪することを求めます。	①本市の生活道路における除雪方法は、路面の雪を道路の両脇へ寄せる「かき分け除雪」を行っております。除雪作業を迅速かつ安全に行うためには、かき分けた雪がどうしても各家庭の玄関前や車庫前に残ってしまいますが、大量の雪や氷の塊などにより処理が難しい場合には、別途取り除く作業を行いますので、道路管理事務所(73-5000)までご連絡いただきますようお願いいたします。 ②交差点角の高い雪山により、見通しが悪くなる箇所や通学路については、事前に除雪業者へ指導を行うほか、道路パトロールを強化し、交通に支障を及ぼさないよう注意を払ってまいります。 ③本市の歩道除雪については、通勤や通学路など日常的に必要な路線を行っており、「風おとの道」などの自転車歩行者道(以下、「自歩道」という)の除雪は現在行っておりません。市内の自歩道は、特殊な舗装(カラー、ゴムチップなど)や車止め(ボラード)が設置されており、除雪機械を入れることで破損や損傷の恐れがありますので、除雪を行わないことについてご理解をお願いいたします。	B B C	都市建設部 維持課

【勇払地区】

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
1	【市道 勇払・沼ノ端線 道路補修について】 勇払自治会 大型トラック走行により、国策機工～セイコーマート勇払店間の道路の傷みが激しく、乗用車で走行中段差で大きな振動を感じる時があります。 住民からの通報で道路の部分補修は実施して頂いてありますが、定期パトロールの頻度を多くして早めの対応を願いたい。 毎年要望していたが実績、進捗状況を知りたい。	沼ノ端勇払線の改修工事につきまして、令和5年度は、沼ノ端中小企業団地線との交差点から勇払方向に140mの区間で実施し、令和6年度は、同交差点を含め沼ノ端中小企業団地線方向に約100mの工事を行います。 来年度以降も引き続き、損傷の大きい区間から順に改修工事を進めてまいります。 【令和7年3月末時点回答】 沼ノ端勇払線の今年度分の改修は、令和6年12月までに工事が完了しました。	A A	都市建設部 維持課
2	【歩道延長と街路灯の設置】 勇払自治会 道道勇払⇄沼ノ端間の歩道延長(勇払開拓史跡公園から勇払マリーナまでの間は避難道路に指定されている)と街路灯の設置促進を要望します。道路わきの除草伐採。	道道苦小牧環状線を管理する北海道室蘭建設管理部から、「当該区間の整備(歩道および道路照明灯)には、勇払跨線橋の改修も必要となるため、歩行者を含めた交通の状況及び周辺の土地利用の状況を注視しながら、整備の必要性などについて引き続き検討してまいります。また、道路わきの除草伐採については、年1回、6月から8月までの間で数回に分けて実施しており、今年度も既に実施済みです。(6月はイタドリなどを伐採)」と伺っております。 本市といたしましては、本路線が地域住民等の津波避難ルートの一つとなっておりますことから、早期整備の実現に向け、引き続き北海道に要望してまいります。 【令和7年3月末時点回答】 令和6年10月16日、再度北海道に要望を実施。	B B	都市建設部 道路建設課 市民生活部 危機管理室

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
3	【除雪について】 勇払自治会 除雪の迅速化と、轍の解消。	昨年に引き続き、速やかな気象情報の収集や路面状況の把握に努め、除雪作業の迅速化を図ってまいります。 また、令和5年度から、当地区へ大型の除雪機械を配置しておりますことから、今シーズンにおきましても円滑な除雪作業を実施してまいります。	B	都市建設部 維持課
4	【鹿について】 勇払自治会 鹿対策をお願いしたい。	エゾシカは餌を求めて広域を移動する動物であり、苫小牧は冬季に積雪が少ないことから、古来よりシカが集まる地域であります。近年、シカの生息数が増加しており、農業被害や生活環境被害、車との接触事故など様々な問題が発生していることから、市としても事態は深刻化していると認識しております。 シカ対策としては、まずは捕獲により道内の生息数を適正頭数に管理することが、抜本的な対策だと考えております。令和5年度の市内の捕獲頭数については、市による農業被害対策として608頭、中心市街地周辺で173頭、北海道が苫東地区で474頭捕獲しており、このほかハンターによる狩猟も合わせると合計2,000頭程度を捕獲しております。 それにも拘わらず、市街地への出没が増えており、対策効果が感じられないと思いますので、捕獲以外にも多面的に対策を講じる必要があると考えております。 昨年度、シカと車の交通事故防止対策として市道沼ノ端勇払線等で道路脇の草刈りを実施しましたが、今年度も引き続き実施を予定しております。また、庭木の食害等の生活環境被害対策として、防獣ネットやライトを貸出しているほか、シカが嫌がる臭いのする忌避剤の設置等も現在検証中ですので、エゾシカでお困りのことがありましたら環境生活課へご相談ください。	B	環境衛生部 環境生活課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
5	【道路について】 勇払自治会 大雨による道路の冠水対策	8月27日の集中豪雨では、勇払地区の一部において道路冠水が確認されたことから、早期解消のため、勇払川の河口近くにある雨水吐口に仮設ポンプを増設して排水いたしました。 今後につきましては、大雨が予想されるような場合には、仮設ポンプの事前準備や雨水施設の点検を行うなど、できる限り迅速な対応を図ってまいります。	B	上下水道部 下水道課
6	【医療について】 勇払自治会 地域医療及び通院の利便性	今年4月の路線再編以降、市内路線バスの運行状況を注視しております。地域住民の皆様からのご意見を参考に、バスの運行時刻についても事業者と協議の上、より利便性の高い路線網を目指してまいります。また、社会福協議会の移送サービスについても、運行状況を共有し、皆様からのご意見を踏まえ、より利便性の高い移動ができるよう支援してまいります。	B	総合政策部 まちづくり推進課 福祉部 総合福祉課 介護福祉課 健康こども部 健康支援課

【山手町・花園町地区】

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
1	【ヒューム管通りの冬期間の凍結事故防止】 見山町東町内会 ヒューム管通りの横断道路の特に南側については坂になっている部分が多く、歩行者が滑って転倒し怪我の恐れが大である事から、各傾斜のあるところへの砂の散布ができるよう砂保管ボックス(現在ビューティーサロン平田近くには1ヶ所設置されている)の設置をお願いしたい。高齢者が多い事から小袋での定期的な補充が望ましい。	歩道用砂箱につきましては、歩行者の多い横断歩道や急な坂道に設置しておりますが、ご要望の箇所は勾配のある道路であると認識しておりますことから、今年度から歩道用砂箱を設置する予定でございます。また、その他の箇所におきましては、業務委託にて適宜滑り止め砂の散布を行ってまいります。 【令和7年3月末時点回答】 歩道用砂箱の新設は、令和6年12月に設置が完了しました。	B	都市建設部 維持課
2	【道路の補修】 見山町東町内会 見山町2丁目の2丁目公園西側(町内会の物品庫そば)の交差点(バイパスから山に向かう一時停止となっている部分)の地盤が沈下し、轍となっていて、舗装路面もひび割れが年々ひどくなっている。雨降りや春先の雪解けの時期は水溜りが大きくできています。大きな車両が通る度に振動が家まで伝わる。住宅街の割にはバイパスを避ける抜け道となっていて、交通量もある。地中の水道管(下水道管)の影響もあるのかもしれないが、早急な改善をお願いしたい)	ご要望箇所における車道の沈下解消につきましては、現地調査及び補修方法などを検討し、早期に対応してまいりたいと考えております。 【令和7年3月末時点回答】 交差点付近の補修は、令和6年11月までに作業が完了しました。	B B	都市建設部 維持課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
3	【生活道路の補修(継続)】 北光町町内会 1) 北光町3丁目住宅南側元バス通りの舗装補修について 令和5年12月までにマンホール周囲の高さ及び縁石補修を完了されました。ありがとうございます。 今後も路面調査を継続され、路線全体の改修をご計画下さい。 2) 北光町3丁目の10-7～11-6間の東西道路の凹凸部は、昨年、部分的に補修していただきました。そして、現在、全面補修を実施中です。 早急の補修着手、重ねてお礼申し上げます。	北光町町内会区域の道路整備につきましては、現在3丁目の道路補修を行っており、ご要望の路線につきましては、改修の必要性があると考えておりますが、全市的な優先度等を踏まえ検討させていただきます。また、路線全体の改修までの間は、通行の支障とならないよう適宜補修を行ってまいります。	B	都市建設部 維持課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
4	【地域安全性向上対策(継続)】 北光町町内会 1)「市道啓北木場町線」の車輛スピードダウン対策強化 2)北光町2丁目既設住宅街―新住宅街間南北道路の「一時停止」標識の取付け (道)公安委及び(苦)署から、現地確認、基準からさらなる速度規制は難しい⇒1)。宅地開発に伴う交通量の増加に伴い安全対策が必要だが、さらなる調査や財源確保などもあり相応の時間が必要である⇒2)。との回答があったとのこと。 市は地域の切実な声を(苦)署にとどけていただいており、2月にも要望書を提出されています。さらなるプッシュをお願いします。	1) 市道啓北木場町線につきましては、令和6年2月にも苫小牧警察署へ速度規制実施についての要望書を提出しております。しかしながら、現在40km/hの規制となっていることから、これ以上の速度規制は厳しいとの回答をいただいているところです。 地域の声を継続して届けていくことは必要なことであり、今後も粘り強く要望を続けてまいります。 また、取締り強化につきましては、令和6年9月に再度要請しております。 【令和7年3月末時点回答】 令和7年1月31日に苫小牧警察署へ交通信号機及び規制標識の設置等に関する要望書を提出いたしました。 2) 北光町2丁目の一時停止標識の設置につきましては、苫小牧警察署からも地域の居住環境の変化により、交通安全対策が必要との認識であると伺っております。現在、財源確保を含めた検討が続いているとのことですので、早期実現に向け、引き続き地域の声を粘り強く要望してまいります。 【令和7年3月末時点回答】 令和7年1月31日に苫小牧警察署へ交通信号機及び規制標識の設置等に関する要望書を提出いたしました。	C B	市民生活部 市民生活課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
5	【地域防犯対策2件(継続)】 北光町町内会 1) 北光町未来の森公園に防犯カメラ設置 市は「苫小牧市防犯カメラ設置5カ年実施計画」に基づいて西部地域公園を中心に設置を進めているとのこと。令和7年以降の計画にぜひ当該公園を加えていただきたいと存じます。 2) JR花園跨線橋下暗がり解消－照明設置－ 昨年、まちかどミーティング終了後、現地確認させていただきました。電源取出をどこにするか等課題がありました。実現されるよう望みます。	1) 当該公園の防犯カメラについては、令和7年以降の設置に向け、引き続き関係部署と調整してまいります。 2) JR花園跨線橋下への照明設置につきましては、基本的には道路の交通安全や治安維持を目的に設置しておりますが、毎年度多くの町内会から街路灯設置の要望をいただいている状況にあり、現在は故障や交換修理を優先して対応しているところでございます。 なお、ご希望の箇所では側道での設置が考えられるところではありますが、電源の確保が難しいことから、直ちに設置することが難しいところでございます。	B C	都市建設部 緑地公園課 市民生活部 市民生活課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
6	【家庭ごみ「戸別収集85」実施のその後】 北光町町内会 市は、家庭ごみ「戸別収集85」を4月に申請を受け付け実施されていると思います。対象は1,000世帯を想定とのことです。 承認された世帯数や今までの課題、すでに実施中のモデル地区での戸別収集との兼ね合い等何かあればご教示ください。	「戸別収集」とは、住宅毎に玄関先でゴミを収集する方式であり、ゴミ出しの負担軽減や適正な分別排出の促進等の効果が期待されることから、市では全市戸別が望ましいと考えておりますが、昨今の収集員の人出不足や燃料代高騰等の課題があり、一斉導入は難しい状況にあります。 「戸別収集85」とは、このような状況において、ゴミ出しが困難な高齢者を優先して段階的に戸別収集を拡大していく方針のもと、令和6年度から新たに開始した方式であり、対象者は、戸建住宅に居住する方で世帯主及び同居者全員が85歳以上かつ介護保険サービスを利用していない方としております。なお、平成28年から戸別収集を一部区域で先行導入しておりますが、この地域にお住まいの方は、既に戸別収集ですので戸別収集85の対象外となります。 戸別収集85の進捗状況については、4月の受付開始から8月末までに33件の申請があり、この内10世帯の方を承認しております。 今後は、まだ申請件数が少ないことや対象とならない方からの申請が見受けられることから、もう少し申請状況の推移を見ながら、更なる周知や段階的な拡大について検討していきたいと考えております。 【令和7年3月末時点回答】 4月から42件のお問合せがあり、この内12世帯を承認しており、更なる制度の周知と拡大等について検討したいと考えております。	B B	環境衛生部 ゼロゴミ推進課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
7	【大雨時、当地区の道路冠水解消対策】 北光町町内会 台風10号の停滞、これに影響を受けた秋雨前線により、市内では8月31日、午前7時までの1時間に28mmの雨量が観測され、市内では道路冠水が発生しています(新聞報道)。近年、線状降水帯の発生が多発、各地で大雨が降っています。 市は雨水排水能力アップを計画的に進めてこられたと思います。当地区の雨水排水能力や、汚水・雨水の分流式、合流式(BOD低減対策の有・無)か、また、能力アップの計画等をご教示ください。	北光町地区は、1時間当たり33.7mmの降雨(5年に1度程度の大雨)に対応する下水道管が整備されております。 下水の排除方式につきましては、1970年頃に地区全域を合流式で整備し、その後、分流化などによる放流水質の改善を行っております。 雨水排水能力につきましては、今後、雨水管を新設する際に、1時間当たり53.6mmの降雨(10年に1度程度の大雨)に対応する整備を進めてまいります。	A	上下水道部 下水道課

【しらかば町・豊川町地区】

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
1	【小泉の沢川沿いの歩道と河川間への柵の設置について】 宮の森町内会 昨年市で実施した護岸改良工事(宮の森町工区)区間で、現状は歩道と河川の間に木の杭と横板で仕切っているが、腐食が進み補修の頻度が増えているため鉄柵の設置ができないか検討をお願いしたい。町内会では歩道と木柵の間をコスモス花壇として使用してきたが、会員の高齢化も進み令和6年で廃止を検討しているため、閉鎖後は人が立入ることも想定され、河川への転落(特に子どもの)対策として実施していただきたい。	小泉の沢川沿いのコスモス花壇がある区間におきましては、今後、鋼製立入防止柵の設置を検討してまいりたいと考えております。	B	都市建設部 維持課
2	【宮の森町への出入口道路(バス通り)の中央分離帯の改修について】 宮の森町内会 現状の中央分離帯は、面積が広めに取られているため特に桜坂町方向から走行してきて右折する際に進入路が狭く感じ、進入しづらい状況です。特に車長の長い車ではその傾向が強いと思われます。中央分離帯内の土を利用して花を植えている方がいて、確かに見た目はきれいなのですが車両の通行の合間を見て分離帯内に入り出すため危険なのでやめるよう声掛けしている状況です。こうした状況も踏まえ、安全対策として改修可能であれば実施をお願いしたい。	ご要望の小糸魚道線の中央分離帯につきましては、苫小牧警察署と協議を行った結果、交差点を右折で進入する車両のスピード抑制に寄与しており、車両が分離帯に頻繁に衝突したり、通り抜けできない状況ではないことから、改修は行わない考えでおります。 また、分離帯内の花植えにつきましては、ご指摘とおり交通事故の原因にもなりますことから、市から花植えをされている方に事情をお伝えしたところ、来年度から行わないとのお約束をいただいております。	A	都市建設部 道路建設課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
3	【公園遊具新設設置について】 しらかば西町内会 しらかば3丁目あすなろ公園に遊具「すべり台」を新規設置をお願いします。コロナウイルス感染症も収まりつつあります。多くの子供たちが公園で遊ぶ様子を遊びができなかったので、公園の利用が多くなったと思われます。ぶらんこ等の遊具はありますが、順番待ちしている子どもたちや、幼児を連れのお母さんたちも見受けられます。親子で一緒に遊ぶ遊具がないので、また子供たちの要望もあり、すべり台の設置をお願いします。	あすなろ公園への滑り台の設置については、既存遊具の更新など公園リニューアルの時期に合わせて検討します。	B	都市建設部 緑地公園課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
4	【ごみステーションへのマナーが悪い】 しらかば西町内会 昨年あたりから、3丁目ごみステーションにごみを出す人のマナーが悪く、市の担当課に話をし、ゴミ出しの仕方の注意表示板をつけてもらいましたが、依然としてルールを無視したゴミが出されています。ごみステーションは個人敷地に置かせてもらっている現状を考えると、いずれかごみステーションを置きたくないといわれかねます。ゼロごみ推進課から再度強力な指導をお願いしたい。市の強力なリーダーシップを期待するところです。規則が守られるステーションは現状のままで良いのですが、そうでない所だけでも戸別収集に切り替えることができないのでしょうか。	ごみステーションへの排出マナーについては、これまでも現地調査を行い、排出者を特定できた場合には、職員が直接口頭や文書で指導しております。 ご要望のごみステーションについては、本年9月12・13・17・19日に現地調査を行い、町内会へ報告したとおり、不適正排出につながる証拠物はありませんでした。排出者特定につながる情報を共有させていただきました。 なお、現地調査の際に、町内会から監視カメラのご提案をいただきましたが、住宅地に設置する場合はプライバシーの保護に留意する必要がありますので、今後、現地確認や他の方法を含めてご相談させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。 また、戸別収集については、ごみ出しの負担軽減や適正な分別排出の促進等の効果が期待されることから、市では全市戸別が望ましいと考えておりますが、昨今の収集員の人出不足や燃料代高騰等の課題があり、一斉導入は難しい状況にあります。 このような状況において、ごみ出しが困難な高齢者を優先し、戸建住宅に居住する方で世帯主及び同居者全員が85歳以上かつ介護保険サービスを利用していない方を対象に、本年4月から、「戸別収集85」を開始したところであり、今回のご提案も一つの解決策であるとは思いますが、切り替えは難しい現状をご理解いただければと思います。 【令和7年3月末時点回答】 令和7年1月に民生委員から対象ごみステーションの不適正排出者について相談を受け、現在、介護事業者等と連携し、その対応など検討を進めているところです。	B B	環境衛生部 ゼロごみ推進課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
5	【生活道路の路上駐車について】 しらかば西町内会 しらかば町3・4丁目の生活道路に長時間路上駐車している迷惑車両があります。道幅が狭いこともあり、通行に支障が出ることもしばしばです。特に冬になると除雪車の妨げにもなりますし、車がすれ違う際にも対向車が通り過ぎてから通行しているのも見かけます。駐車禁止ではない道路ですが大変迷惑な行為です。車庫証明をとって購入している人がそのような行為に及んで迷惑しています。過去には交番にも相談したことがあります。解決には至っておりません。 駐車禁止区域などにはしてはいかがですか。	駐車禁止区域の設定につきましては、住宅への訪問者など、短時間の駐車も警察の取り締まり対象となるため、地域住民への影響が大きくなることを考慮する必要があります。 なお、長時間の路上駐車による迷惑駐車については、道路交通法で長時間駐車が禁止されており、取り締まりの対象となっておりますので、苫小牧警察署にご相談いただくこととなります。 また、本市の違法駐車防止対策といたしましては、冬季間の除雪や緊急車両通行の妨げなど、安全確保の観点から該当車両への指導等について、苫小牧警察署へ要請するとともに、注意喚起のチラシの配布による迷惑駐車防止の取組を強化してまいります。	C	市民生活部 市民生活課
6	【防災放送について】 しらかば西町内会 防災放送が流れていましたが、しらかば町には放送スピーカーが無く、放送時、風向きや雨音など周囲の状況によってほとんど聞こえないことがあります。 緊急時における住民への周知としての役割から考えて、防災放送が聞こえないと避難行動が遅れたり、避難しなかったりと大きな問題にもなりかねません。 しらかば地区にも放送スピーカーの設置を要望します。 ご検討願います。	しらかば町では、地域に屋外スピーカーがなく、周辺の川沿1丁目公園や日新小学校の設備でカバーしている状況でございます。 屋外スピーカーにつきましては、住宅の気密性が高い北海道では、宅内へ明瞭に放送内容をお届けすることが難しく、これまでも放送速度やチャイム音の改良、スピーカー同士の反響を防ぐ設定などに取り組んでまいりました。 防災行政無線の整備に当たっては、屋外スピーカーと同じ音声情報を流す戸別受信機や、登録制防災メールや市公式LINEなど、文字情報を発信する媒体も導入しており、それぞれの環境にあった方法で防災情報を入手していただきたいと考えております。	C	市民生活部 危機管理室
7	【3丁目遊歩道(通行止め箇所)の除草】 しらかば西町内会 現在要望の出ている箇所は3丁目10-12と3丁目7-9の間にある緑地帯の雑草対策を定期的にできないのか、またできないのであるならば除草シートを敷いて雑草が生えなくしてほしい。毎年個人的に実施しているが高齢化により負担が大きい。その他緑地帯も同様である。	日頃より、植樹帯の環境美化活動に御協力をいただき、ありがとうございます。 対象箇所については、来年度から市で草刈りを行います。	B	都市建設部 緑地公園課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
8	【あすなろ公園および市道の樹木剪定について】 しらかば西町内会 あすなろ公園内の樹木が伸びすぎており、昨今の気象状況を見ると、大雨・強風など年々規模が大きくなってきています。このような中で公園内の樹木が倒木すると、住宅や市道に倒れ大きな被害が発生する可能性が高まってきています。また市道の街路樹も同様なことが考えられる。街路樹が電話線に接触しており、街路樹が倒れた時の通信手段も確保できないことが考えられるので、公園内および街路樹の剪定をお願いします。 高さは3～4メートルにすることは可能でしょうか、検討願います。	あすなろ公園については、現地調査を行い、枯れ木の除去や剪定などの作業を年度内に実施できるように検討します。 街路樹の剪定については、数年に一度のサイクルで現地の状況を見ながら実施していますが、生活に支障が見られる場合には、現地を確認して枝払いなどの対応を検討しますので、緑地公園課まで御連絡をお願いします。 【令和7年3月末時点回答】 12月に支障となる樹木の剪定や枯損木の伐採を行いました。	B A	都市建設部 緑地公園課
9	【糸井環状線道路の起伏について】 しらかば西町内会 以前にも要望しましたが、道路の起伏が大きくなってきています。病院に行く時などバスに揺られ、体の痛みが増したり、気分が悪くなってとの話が出ています。 道路の表面をグレーダーにて削るとの話もありましたが、少しでも早く対応処置をお願いします。	糸井環状線につきましては、舗装のひび割れやわだち掘れが多く発生し、計画的な改修が必要な路線と認識しております。現在、しらかば西町会区域の道路整備は、3丁目5条線のほか2線の舗装補修を行っており、ご要望の路線につきましては、今年度舗装の部分補修を行っているところです。路線全体の改修時期につきましては、現段階でお示しできる状況にございませんが、今後、全市的な優先度などを踏まえる中で、検討させていただきたいと考えております。また、改修までの間は、通行の支障とならないよう適宜部分補修を行ってまいります。 【令和7年3月末時点回答】 車道の部分的な補修は、令和6年11月までに作業が完了しました。	B B	都市建設部 維持課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
10	【しらかば3丁目および日新3丁目バス停に街路灯の新設】 しらかば西町内会 しらかば3丁目に今年新しくバス停ができ、利用者も大変喜んでいますが、夕暮れになると郵便局側に街路灯が無く暗くて困っています。足元が不安定となり転倒の危険性があるため街路灯の新設をお願いしたい。 また、日新3丁目バス停(しらかば3丁目からあげ専科鶏から屋しらかば店)前バス停にも街路灯が無く子供たちの通行に支障をきたしている。店舗の善意により照明を点灯しているが、ここにも街路灯の新設をお願いしたい。	バス停付近の防犯灯の新規設置については、来年度の希望調査において、しらかば西町内会からご要望をいただいております。現在は既存設備の故障修理対応を優先しておりますが、設置に向けて調整を進めてまいります。	B	市民生活部 市民生活課
11	【町内会区域道路の区画線引き直しについて】 日新町町内会 町内会区域における、道路区画線について、糸井環状線のみならず、市道についても長年の経年劣化等により、区画線が消えかけたりと「安全性」に欠ける箇所が見受けられ、特に日新3丁目付近の横断歩道のラインも消えかけており、事故を誘発する恐れを住民からも指摘があり「区画線引き直し」による安全性の担保を図るべく、区域内における「調査と区画線の引き直し」を早期にご検討いただきたく、要望させていただきます。	区画線の再塗装につきましては、主に交通量の多い幹線道路や地域からのご要望の中から優先順位を決め、順次行っているところです。ご要望箇所における区画線の再塗装につきましては、年内に施工する予定です。今後におきましても、交通の流れを適切に誘導するよう区画線の再塗装に努めてまいります。 【令和7年3月末時点回答】 糸井環状線の区画線の再塗装は、令和6年10月までに作業が完了しました。	B B	都市建設部 維持課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
12	【鹿の町内一般道への進入について】 有珠の沢町内会 最近、町内一般道への鹿の進入が多くなり、事故が起きないか心配です。市として増えていると思われる鹿を目標を持って捕獲事業等を行っているのか、山野に餌が無い為に町中に出て来ているのかなど、分かれば原因と具体的な対策をお聞きしたく、宜しくお願いします。	エゾシカは餌を求めて広域を移動する動物であり、苫小牧は冬季に積雪が少ないことから、古来よりシカが集まる地域であります。近年、シカの生息数が増加しており、農業被害や生活環境被害、車との接触事故など様々な問題が発生していることから、市としても事態は深刻化していると認識しております。 シカ対策としては、まずは捕獲により道内の生息数を適正頭数に管理することが、抜本的な対策だと考えております。令和5年度の市内の捕獲頭数については、市による農業被害対策として608頭、中心市街地周辺で173頭、北海道が苫東地区で474頭捕獲しており、このほかハンターによる狩猟も合わせると合計2,000頭程度を捕獲しております。 それにも拘わらず、市街地への出没が増えており、対策効果が感じられないと思いますので、捕獲以外にも多面的に対策を講じる必要があると考えております。 昨年度、シカと車の交通事故が多い東部地区の市道における道路脇の草刈りを実施しましたが、今年度も引き続き実施を予定しております。また、庭木の食害等の生活環境被害対策として、防獣ネットやライトを貸出しているほか、シカが嫌がる臭いのする忌避剤の設置等も現在検証中ですので、エゾシカでお困りのことがありましたら環境生活課へご相談ください。	B	環境衛生部 環境生活課

【大成町・光洋町地区】

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
1	【鉄南地区海岸防潮堤建設要望】 鉄南ブロック町内会 令和6年元旦、輝かしい新年を迎えたはずでしたが、午後4時10分、能登半島大地震発生、318名様の尊い命が失われ、心からお悔やみ申し上げます。 8ヶ月経過した現在、復旧工事は遅々として進まず、自然災害の恐ろしさを痛感した、1年でもありました。 当地、苫小牧市も他人事ではありません、日本海溝・千島海溝に接する北海道、いずれの地点で大地震が発生しても、苫小牧沖に襲来する津波の高さは、9.7M想定されます日吉町で一番高い場所は国道36号線の海拔7M、「街全体」が、JR室蘭線に向かい傾斜しており、一番低い場所は糸井駅前の、海拔5Mです。 4M前後の津波の直撃を受けると、木造住宅は壊滅的被害が生じ「街全体」の機能も、全壊想定されることは、能登半島地震が証明している。 早期に、鉄南地区防潮堤建設を国に要請することを、要望致します。 2024年3月30日の読売新聞の一面に、政府は有事の際に国民が避難できる、基本方針、技術指針、発表致しました。 具体的には、台湾有事の際、沖縄県先島諸島の5市町村対象に、港湾整備、空港整備、地下シェルター建設計画発表致しました。 しかし、玉城デニー知事は、慎重姿勢を示し、「対話による平和構築」こそ、日本が取るべき外交手段で、近隣諸国を刺激してはならないと強調した。 沖縄県は、台風銀座で毎年被害が増大する今日、シェルター建設より、自然災害対策を要望すると強調した。私も同感であります。 政府は、省庁間の利権ばかり主張し、省庁間の協調性が乏しい、国家・国民の安全、特に自然災害に対する防災意識は消極的である。 政府は、早期に「 防災省 」を新設し、学識経験者、専門家を配置し、国家・国民が安全に安心して暮らせる、日本国の構築は日本の将来を担う青少年に対する大人としての責務であり、市長様の特段のご理解と御尽力賜ります様、心から要望申し上げます。	令和3年7月に北海道が公表した津波想定は、仮に発生すれば広く甚大な被害を発生させますが、発生頻度は極めて低いレベルのものとなっております。 国からは、このレベルの津波に対して、避難施設や避難路整備といった避難重視の対策を進める方針が示されており、海岸保全施設についても、耐震性を強化する考えはありますが、防潮堤のように、津波を防ぐ施設の整備は困難であると同っております。 このためご要望の実現は大変難しいと考えておりますが、市民の皆様の津波対策へのご意見については、国や北海道と意見交換する場がありますので、それらの機会を通じて伝えてまいりたいと考えております。	C	市民生活部 危機管理室

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
2	【市営住宅空家解体と地区再開発要望】 日吉町内会 市営住宅の概況： 3丁目 11棟 48戸 空家 24戸 4丁目 28棟 142戸 空家 76戸 空家率 53% 上記物件は、地区60年以上経過し老朽化目立ち、退去者増加の中、令和7年度あやめ町に建設予定市営住宅5階建て、竣工後は日吉町市営住宅入居者全員の移住が予定されており、日吉町の人口は、益々減少予想される。 昭和50年代、糸井小学校はマンモス校で、1学年5クラス～6クラスの、生徒在籍するも令和6年4月現在、1学年1クラスに減少、令和6年4月の新1年生は20名でした。 近い将来、廃校の危機に直面致しております。 糸井小学校の役割は、教育施設だけでは有りません。非常災害時には、日吉町町内会、糸井西町内会、糸井南町内会住民の避難指定場所であり、又、日吉町で3階以上の建物は糸井小学校のみ、学校の継続は地域住民の避難場所としても、重要課題であります。 早期に、市営住宅空家解体し、跡地を民間ハウスメーカーに分譲し、若者層の移住促進にご理解とご協力を、心から要望申し上げます。	市営住宅の建替えについては、「苫小牧市営住宅整備計画」に基づき整備を進めておりますが、光洋・日吉団地は、今後、5階建て住宅への建替えを進める中で、市営住宅用地の集約化を図ってまいります。 なお、集約後の土地利用に関しましては、市としての土地利用がない場合には、普通財産として売却を含めた検討をすることになるかと思いますが、いただいたご意見についても、市内部で共有させていただきたいと考えております。	B	都市建設部 住宅課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
3	【避難タワー兼複合施設建設要望】 日吉町内会 令和6年6月14日、苫小牧民報紙面に、苫小牧市は津波避難施設を、勇払地区、ときわ町地区に設置する方針を明らかにした。 地域住民の、安全・安心が確保されることに、心から感謝を申し上げます。 当地、日吉町に於いても「津波災害」は最大の恐怖であります。 現在の避難場所は、糸井小学校のみ、日吉町・糸井西町・糸井南町の町民全員の避難は困難の状況です。 日吉町に避難タワー兼複合施設の建設を要望致します。 避難タワーだけに「数億円」単位の投資は「もったいない」市民が日常的に活用出来る複合施設は、地域住民の安全安心は元より、現在所有の「日吉総合福祉会館」老朽化し改修工事検討するも、工事費想定外、現在の町内会の財政では困難の状況です。 避難タワー兼複合施設の新設を、心から要望申し上げます。	日吉町につきましては、糸井小学校や胆振教育局職員住宅、グランドール日吉を津波避難ビルに指定しており、光洋中学校やJR北側のコアビル駐車場も活用することで、計算上は、津波到達までに避難が可能な地域となっております。 市では、このたび、国の財政支援を前提に、避難施設がない錦糸・ときわ地区及び、最も厳しい浸水想定の中勇払地区に、施設整備を行う方針を固めましたが、多額の財政負担を伴うことから、現状において、日吉町への施設整備は難しい状況にあるものと考えております。	C	市民生活部 危機管理室

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
4	【海岸のゴミ捨て・不法投棄問題について】 糸井南町内会 本町内会は海岸に面しており、護岸沿いのゴミ捨て・不法投棄に悩んでおります。「ゼロごみの日」には海岸線に沿って清掃活動を行っておりますが、毎回多量のゴミ回収をすることとなります。 海岸見物人のポイ捨てだけではなく、車で直接乗り入れることができるため、悪意あるものが不法投棄も行っていると思われます。本町内会は海岸線沿いにも住居が多く、衛生環境の問題にもつながることから、パトロールもしくは自動車進入の制限など対策が必要ではないかと考えます。	当海岸では、地域住民やボランティア団体の皆様のご協力のもと、「ゼロごみの日」や「海の日」等に清掃活動を行っていただいておりますが、人目を避けた悪意のある不法投棄や心無いポイ捨てが後を絶たちません。 このような実態や地域住民の声については、海岸管理者である北海道胆振総合振興局室蘭建設管理部にお伝えし、「引き続き清掃やパトロールの定期的な実施に努め、パトロール結果を踏まえ適切に検討します」との回答をいただいております。また、ご提案の「当海岸への車両進入の制限」は、散策などで多くの市民が利用している状況から難しいと思われませんが、パトロールについては、引き続き市でも不法投棄の要注意箇所として重点的に巡回し、不法投棄を発見した場合や通報があった場合には適宜、海岸管理者へ対応を要請するなど、当海岸の環境美化に努めてまいりたいと考えております。 【令和7年3月末時点回答】 令和6年10月以降、要注意箇所としてパトロールを実施し、3箇所の不法投棄物を発見・処理しております。引き続きパトロール強化と、不法投棄を発見した際には、管理者へ要請するなど、本市海岸の環境美化に務めてまいります。	B B	環境衛生部 ゼロごみ推進課

要望 番号	要 望 事 項	取 組 状 況 等	反映 区分	担 当 部 課
5	【巨大地震・津波被害への対応について】 糸井南町内会 千島海溝地震への最新の被害想定から、市でも様々な対策が取られているかと思いますが、本町内会は海岸線に沿っており、警報発令時には迅速な避難が必要となります。 昨年11月の総合防災訓練や防災ハザードマップの改定、避難ビルの選定など、市の対応は進んでいると思いますが、地域住民への理解を深める施策が必要ではないかと考えます。また、高齢化が進んでいる町内会でもあり、迅速な避難が難しい方も多いことや、国道沿いで山側への避難が困難となることも想定されるため、具体的な避難方法の策定もご検討下さい。	市としましては、津波発生時に迅速に避難できる体制整備には、地域住民の皆様のご理解とご協力が不可欠であると考えております。 昨年の総合防災訓練では、貴町内会にご協力いただき、海側からの自動車避難を訓練メニューに取り入れました。 今後につきましては、防災出前講座や防災訓練などの機会に、地域の皆様と意見交換させていただき、自動車避難の可能性を含め、地域の実態にあった実効性のある避難方法について、皆様と共に検討していきたいと考えております。	B	市民生活部 危機管理室
6	【町内会活性化のサポートについて】 糸井南町内会 昨今多くの町内会において、町内会加入率の減少、イベントへの参加率の低迷、役員の高齢化、役員の引継ぎ手がないなど、町内会運営が年々難しい状態が続いています。町内会の合併もひとつの手段かと思いますが、合併したとしても前述の問題は解決せず、逆にエリアが広くなり、参加しづらいことも想定されます。このままでは、地域の繋がりが薄れるばかりか、役割が大きいとされる防災面、民生委員や交通安全指導員といった地域生活に根差した活動も機能不全となる恐れがあり、行政がサポートする役割も重要ではないかと考えます。	各町内会において、加入率の低下や役員の担い手不足により、町内会活動の持続可能性が低下し、大変御苦労されていることは認識してございます。 加入促進に関する取り組みにつきましては、春の転入繁忙期におけます庁舎1階ロビーでの活動紹介及び加入促進啓発、広報とまこまいへの活動特集の掲載、新築アパートの施工主への加入集約依頼などを行っております。 今後、全国の取り組みを調査研究し、町内会連合会とも意見交換を重ねながら、町内会に効果的な支援を行ってまいりたいと考えております。	B	市民生活部 市民生活課

「市政への反映区分」

反映区分	記号	内容
提言等の趣旨に沿って措置したもの	A	(1) 質問、照会等の内容であり、回答によりその趣旨を満たしたもの (2) 意見提言の趣旨に沿い、現行制度等で措置し、提言等の趣旨を満たしたもの (3) 行政組織、各種団体等との連絡、調整等を要し、調整等により提言の趣旨を満たしたもの (4) 当該年度中に事業が完了し、提言等の趣旨を満たすもの (5) その他上記に類するもの ※当該年度中に完了しないものは含めない。
実現に向けて努力しているもの	B	(1) 実現に向けて努力しているが、現段階での提言の趣旨を満たしていないもの (2) 国、道等へ実現に向けて、市として要望、提案を行うなどしているもの (3) 事業に着手（当該年度中に着手予定を含む）しているが、当該年度中に完了しないもの (4) その他上記に類するもの
その他	C	(1) 現時点では、実現することが難しいもの (2) 市として要望、提案を行うなどしているが、現時点では見通しが立たないもの (3) 市の行政にはなじまないもの (4) その他上記に類するもの